

## 意見募集における意見の内容一覧(基本的な考え方、字種の追加削除)

項	ページ	分類	提出方法	年齢	都道府県	職業	意見	理由など
1	2: 80	基本	メール	25	北海道	会社員	情報化時代への対応と今回の改定の間に必然性がない。	現行の常用漢字表からの字種削除、一字種一形となっていない、例示書体の変更で、JIS X 0208/0213と考え方に違いがあり、国際規格の変更を招き、事態を複雑化する。JIS漢字や人名用漢字との関係が不明確。
2	2: 80	基本	メール	25	北海道	会社員	制限漢字表の名残のような意識を正し、表外漢字に関する基本的な考え方も示すべき。	JISを改正すればいいなどの意見が見られた。常用漢字表が必ずしも現代日本語のすべての漢字を網羅していないことを認め、表外漢字を認めるようにする方向に誘導するという内容が必要。こうした性格付けに合わせて名称も「現代日本語の表記のための基礎漢字表」とする。
3	2: 80	基本	メール	25	北海道	会社員	寄せられた意見の要約を慎重に。	寄せられた意見は審議において抜粋や要約されていたが、それでは真意をつかみかねる部分がある。できるかぎり全文ないし一段落は使うべきである。要約するのであれば慎重を期してほしい。
4	3: 32	基本	郵送	不明	愛知県	不明	字数を減らして1850字に。	非日常的にほとんど使用しない文字を増やすことの害は大きい。日本語は大和ことばの美しさが主体。大和ことばを使って豊かなコミュニケーション力をつけていくことが必要で、子供たちに漢字を覚える苦勞をさせるべきでない。
5	3: 22	基本	郵送	不明	千葉県	不明	字数を減らして1850字に。	非日常的な文字は外してほしい。文字は日常的に使い皆のものであるほど後々まで文化として残っていく。実際に文字を書かず、機械に頼りつつある人が増えている。たくさんの漢字を子供は学ばねばならない。
6	3: 22	基本	郵送	不明	岐阜県	不明	字数を減らして1850字に。	小さいときに学ぶ漢字を減らすことが国の利益につながる。中国では簡体字にしたことで発展した。大和ことばは美しくほとんど漢字を使わない。
7	3: 25	基本	郵送	不明	愛知県	不明	字数を減らして1850字に。	小さいときに学ぶ漢字を減らすことが国の利益につながる。中国では簡体字にしたことで発展した。大和ことばは美しくほとんど漢字を使わない。
8	3: 26	基本	郵送	不明	千葉県	不明	字数を減らして1850字に。	中国でも簡体字にするくらいなので、学習漢字が多いと幼く頭の柔らかいうちになすべき時間がなくなる。
9	3: 24	基本	郵送	不明	愛知県	不明	字数を減らして1850字に。	小さいときに学ぶ漢字を減らすことが国の利益につながる。中国では簡体字にしたことで発展した。大和ことばは美しくほとんど漢字を使わない。
10	3: 27	基本	郵送	不明	愛知県	不明	字数を減らして1850字に。	小さいときに学ぶ漢字を減らすことが国の利益につながる。中国では簡体字にしたことで発展した。大和ことばは美しくほとんど漢字を使わない。
11	3: 28	基本	郵送	61	神奈川県	不明	字数を減らして1850字に。	字数の追加によって国語教育が今以上に漢字の学習に時間を割かれることは困る。学校教育では、文学を味わう、文章で表現するなど、創造的な分野の学習がもっと多く必要。
12	5: 81	基本	メール	33	山口県	高校教諭	交ぜ書き代用字の見直しを。	教育現場でいわれるのない「子ども」の交ぜ書きが横行し、代用字による表記を本来の表記と考えるようになった現状に危機を感ずる。国語施策の歴史的経緯によることだけに、今後の日本の漢字の在り方を踏まえた検討すべき。字数の増減では根本的な解決にならない。
13	2: 84	基本	メール	71	東京都	無職	次回の改定では、新聞・雑誌等の業界に個別に存在する用語なども含有、整理したものとなってほしい。	なし。
14	2: 84	基本	メール	71	東京都	無職	長期間にわたる諸作業に敬意を表す。	なし。
15	2: 84	基本	メール	71	東京都	無職	万民を等しく満足させることはできない性質の事柄なので妥協点は必要。	なし。
16	2: 108	基本	メール	50	東京都	フリーライター	資料の公開。	会議資料ではデータの一部だけしか見られず、凡例も欠き、不完全な公開の仕方である。客観的な検証を行えない。
17	2: 108	基本	メール	50	東京都	フリーライター	手書きが大切な文化であることの主張は妥当だが、論証部分が不十分。	漢字について「日本語の表記に欠くことができない大切な文字である」を選択した人が多く、「ワープロなどがあるので、これからは漢字を書く必要は少なくなる」を選択した人が少ないという「国語に関する世論調査」の結果から手書きが大切と結論づけることは無理がある。「手書きでは相手に申し訳ないといった価値観も同時に生じている」ということの典拠欠く。情報化時代において手書きをどう位置付けるかという重要な部分だけに慎重に論証すべき。
18	3: 29	基本	メール	不明	埼玉県	不明	常用漢字を増やしたり、字体を複雑化することに反対。	増やしたり複雑化する人は、そうすることで何らかの商売に結び付けようとしていたり、みずからの存在感を示そうとしているだけである。
19	2: 118	基本	メール	36	東京都	会社員	「18歳成人」制度など新しい政策の動向を見極めよ。	18歳成人制度が実現すれば想定する国民の国語力にも影響が出る。民主党政権による新しい政策の動向を見極めなければいけない。
20	2: 118	基本	メール	36	東京都	会社員	「障」の扱いは「障がい者制度改革推進本部」に判断をゆだねるべき。	「障がい者制度改革推進本部」で「障害」の表記の在り方についても検討を行うとされている。障害者団体にも様々な意見がありまとまっていない。漢字小委員会では先行して判断すべきでない。
21	2: 118	基本	メール	36	東京都	会社員	最終審申の延期を。	現在のスケジュールでは拙速、政策の動向や「障がい者制度改革推進本部」の判断を見極めるまで延期すべき。
22	2: 118	基本	メール	36	東京都	会社員	字種追加・削除希望について可否の理由明示を。	5件以上の希望について可否の理由を示した方がいいという委員からの意見が出ていながら明示していないのは、意見募集の意義を疑わざるを得ず、生産性を欠く。
23	2: 118	基本	メール	36	東京都	会社員	文字コード関係者を委員に。	情報化社会の進展を改定の動機に挙げながら文字コード関係者が委員にいないのは不可思議。
24	2: 34	基本	郵送	41	東京都	会社員	追加字数が多すぎ、100字以内で。	多くの一般人が読めて幅広く使えるものになっていない。新聞業界が協力できないものでは意味がない。追加字種には、読み書きできるべきレベルのもの、手書きできる必要のないもの、文章語しか形成しないもの、書き換えの対象とされたものなどいろいろレベルのものが混在している。
25	2: 34	基本	郵送	41	東京都	会社員	13ページ基本的な考え方への疑問。	「情報機器でも近い将来この字体に収束していく」とあるが、JIS第1水準の「叱・頼・填・剝」は今後も変わらず出力される。
26	2: 34	基本	郵送	41	東京都	会社員	7ページ基本的な考え方の記述修正。	「分かりやすく通じやすい文章を書き表す」を「分かりやすく通じやすい文章を手で書き表したり情報機器で印字・表示したりする」とする。
27	4: 15	基本	郵送	81	東京都	不明	習得できる字数なのか疑問。	必要ということで増やすのはやむをえないが、現行の常用漢字が習得できているかどうかのデータはあるのか。
28	4: 15	基本	郵送	81	東京都	不明	本表がすっきりした形が望ましい。	告示の整合性を保つよりも、使いやすく疑問を持たせない方がよい。
29	6: 5	基本	郵送	不明	鹿児島県	主婦	漢字を増やす。	最近の新聞は漢字が少なく、素晴らしい漢字を使わないことが、日本の文化や心が失われていくようでたまらない。

30	2	87	基本	メール	38	栃木県	無職	表外字の扱いに言及を。	役人などによる難解な漢字の乱用を制限するという目的も持って制定された当用漢字表であったが、現代は外来語使用に問題が移ってきている。表外字を含めた漢語は振り仮名付きで表記させればよい。そのために、表外字を含めた漢語などを文中に表す時の運用を「和語と平易な言葉に言い換える」「振り仮名を付ける」と変えるべきである。
31	2	87	基本	メール	38	栃木県	無職	交ぜ書きや代用表記の規定の撤廃。	振り仮名を付ければ、交ぜ書きや代用表記は不要になる。
32	2	116	基本	メール	57	東京都	公務員	「基本的な考え方」で追加された「すべてを手書きできる必要はなく」という記述を評価。	具体的に実行力のあるようにすべき。高校の学習指導要領でいう「主な常用漢字」の範囲が明確でないため、入試で出題される可能性があり、受験生にとって過重な負担になる。
33	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」(付)は例示でなく基準を示すべき。	口偏の左縦画の長さ、「瓦」の画数、「里」の「田」と「土」の接触、「空」の「穴」の形、「還」「園」「遠」を修正すべき誤りがある。
34	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」4-(1)「字体・書体・字形について」における「字体」を「字形」とすべき。	説明が分かりにくい。漢字を学ぶ人には「字体」と言っているものは「字形」とした方が分かりやすい。
35	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」4-(2)「追加字種における字体の考え方」の記述を「戦後の漢字政策で俗字を採用し、表外は変えないと決めた」とし、「妥協案として許容字を設けた」と書く。	前回指摘済み。
36	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」4-(2)②「国語施策としての一貫性」とあるが、社会を混乱させないことが一貫性ではなく、文部政策の一貫性であれば2点しんにゆうを否定すべき。	謙虚に歴史とともに表現すべき
37	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」4-(2)③「改定常用漢字表」の「目安」としての性格を考慮する。」は、作る側は「目安」でもこの表を基準として人々へは影響があるので、その影響について明確化すべき。	「目安」でなく基準として人の存在。
38	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」4-(3)「手書き字形に対する手当て等」で、しんにゆうの「ぐにやくにゃ」字などは意味のない字形だから活字にならうべき。	基準として不要なものは除く必要がある。
39	2	120	基本	メール	66	東京都	無職	「基本的な考え方」の1-(2)「国語施策としての漢字表の必要性」において国語研究所が漢字研究をしていないことへの言及を。	文部省が国語研に漢字を研究させない理由が必要。
40	2	64	基本	郵送	不明	三重県	大学教授	70~80字の増で十分。	小中高の12年間で読めて書ける字である。時代の変化に応じて漢字数を増やすことは当然であるが、単に増加すればいいというものではない。
41	1	16	基本	メール	府省		経済産業省	基本的な点について意見なし。	なし。
42	2	136	基本	郵送	56	長野県	家庭教師	人間が学習できる基本と機械による部分とを区別すべき。	人間が学習できる基本と機械による部分が混合されていて混乱を与える。
43	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	一般の社会生活における漢字と言うことへの疑義。	「毀譽、眩側、傲然、固唾、名刹、諦念、好餌、冥加、遡及、慄然」などが分かりやすく通じやすい漢字と言えるか。漢字数増加を望んでいる実態調査があるのか。
44	2	76	基本	メール	43	東京都	会社員	適切な漢字が選ばれている。	教育や新聞、放送などの現場で必要な漢字を表から選んで運用すればいいので、負担増の批判は運用の仕方でも問題なくなる。
45	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	音声言語におけるわかりやすく通じやすい表現は考慮しないのか。	視覚情報だけを想定している。聞いて分かる日本語の観点から「傲然、諦念、好餌、冥加、遡及」などが適当か。
46	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	学習者の負担や混乱に配慮を。	字種が増え、音訓が増えたことで一層過重な学習負担となる。字体の混在が教育現場で混乱をもたらす。「遡、遜、謎、餌、餅」を削除すれば字体問題なくなる。
47	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	漢字習得方法は書き取りだけでない。	書き取りは漢字習得方法の一部である。
48	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	情報機器の普及によっても漢字語の理解は進んでいない。	情報機器の普及で瞬時に漢字変換ができるようになったが、語彙が豊かになったわけではない。常用漢字数を増やすことは漢字信仰と漢字の多用化傾向に拍車をかけ、日本語の知識と使用能力を高めない。
49	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	手書きの扱いが不分明。	手書きの重要性を言いながら、すべてを手書きできる必要はないと言っていることの理由が不明。児童・生徒の漢字テスト拒否に対応できるか。高校学習指導要領の「主な常用漢字を書ける」の「主な」との関係が不明。
50	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	手書きは日本の文化と言えるのか。	漢字が大切だや漢字を手書きする必要は少なくともはないということから、手書きは日本の文化であると言えるか。地球上のほとんどの人は手書きが普通であって、文字を手書きすることをあえて文化と言う必要があるか。
51	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	日本語の国際化を助けない。	外国人の日本語学習でネックになるのは漢字である。難解・複雑な漢字は排除すべき。
52	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	初めに2500字ありきの理由の説明を。	字種選定の手順で2500位以内のものは、基本的に残す方向で考えたとあり、2500字を目指して作業したことになり、なぜ2500字なのかの説明されていない。
53	2	57	基本	郵送	64	東京都	無職	弁別能力と認知能力の関係不明。	弁別能力と認知能力との関係が書かれていない。情報機器の利用による漢字習得ではなぜ認知能力が育てられないと言い切れるのか。
54	3	31	基本	メール	61	東京都	作家	漢字数の増加反対。	国語科では、授業時数に対して漢字数が多く、指導に困難がある。基本になる漢字をていねいに指導できるようにすべき。外国人にとって漢字が壁となり、国際文化交流に影響がある。
55	2	117	基本	メール	56	東京都	大学教員	教育の問題に正面から対峙すべき。	常用漢字表の利用を広く求めるためには学校教育への配慮が必要。情報機器での対応を求め、ルビについて求めないのは制限漢字表の性格を維持することに等しい。
56	2	117	基本	メール	56	東京都	大学教員	データ規模が小さく偏っている。	一私企業の偏った小規模なデータを基にした検討は見直すべき。2,550億語のGoogle大規模日本語コーパスや1,200万語の教科書コーパスなどの大規模なデータが存在するのに、あえて無視している。意見募集をテキストメールに限定し、大規模で科学的データの提供を禁止しているのは問題である。
57	1	4	基本	メール	団体		情報処理学会情報規格調査会	国語施策と文字コード規格とが相互に尊重し合っている点で敬意を表す。	情報機器との関係について十分に論じられている。JIS漢字コードとの関係について言及している。

58	2	95	基本	メール	45	東京都	会社員	春の意見募集を踏まえ、従来の国語施策及びそれを取り巻く諸経緯と将来への展望とを十分に考慮した最善の試案と受け止め高く評価。	一般の文字生活の現実を混乱させないという考え方は常用漢字の制定過程から一貫して国語審議会の採ってきた態度であるという考え方を継承し、着実に検討を進め、広く国民に資する案を策定している。
59	2	95	基本	メール	45	東京都	会社員	*の参照先に具体例を。	「彙」「恣」「審」は「字体についての解説」に参照すべき具体例が挙げられていない。具体例を挙げるか、同じ構成要素を持つ字から類推するという考え方を「表の見方」の説明に加味すべき。
60	2	55	基本	FAX	72	愛知県	無職	「常用漢字」は、これだけの漢字を書ければ現代の一般社会生活でほとんど問題ないという必要最小限にすべき。	法令や公用文は難しい漢字を多用するから難解で、こうした漢字まで含ませたら「常用漢字」ではない。書けることを期待される指標が必要。
61	2	55	基本	FAX	72	愛知県	無職	委員が想定しているよりも低いレベルの人が大勢いることを念頭に置くべき。	世間の一般社会人の識字レベルはかなり低いと思う。
62	2	55	基本	FAX	72	愛知県	無職	情報機器の漢字と常用漢字とは切り離すべき。	「読み→選択」を前提とした情報機器と「手書き」を前提とした常用漢字は別物なので同一視はおかしい。情報機器を考慮したら6000字以上の漢字が必要になり常用とは言えない。
63	1	13	基本	郵送	団体		日本ローマ字会	漢字数を減らすべき。	新常用漢字表を使うのは日本人だけではなく、外国人の日本語学習者のことも考えるべき。日本語を書けばわかるということばかり、耳で聞いてわかることばに変えるべき。
64	2	100	基本	メール	不明	東京都	フリーライター	常用漢字表が漢字使用を制限するものないとするのは正しいが、「目安」であることを踏み越える記述がある。	意思疎通のための必要最小限の漢字群の設定は期待される。「情報化社会においては、これまで以上に「読み手」に配慮した「書き手」になるという注意深さが求められる」というのは常用漢字表を運用するという文脈の上では言い過ぎ。官公庁やマスコミなど公共性の高い情報を国民が得る上で円滑化を図るものであって、個人が情報機器を使って文章を書く場合、常用漢字表は「目安」にはなっても、それに従うことが「注意深さ」の条件だと誤解させていけない。円滑な情報伝達をするための「目安」として常用漢字表を設定すると言うだけではない。「情報機器に搭載されている多数の漢字を適切に選択しつつ使いこなししていく」という考え方を多くの国民が基本認識として持つ必要がある」というのは当然のことだが、「多数の漢字を適切に選択しつつ使いこなししていくことは常用漢字表を運用することとは必ずしも一致しない。常用漢字表は、適切に選択する視点でなく、一つの言葉に対して一つの漢字をおける原則で作られている。選択しつつ使いこなししていくのは常用漢字と表外漢字を組み合わせたときに必要となる。適切な選択と使いこなしの「目安」として常用漢字表があるのであり、表外漢字と組み合わせることで初めて豊かな表現を続けていくための土台となることを強調すべき。
65	2	100	基本	メール	不明	東京都	フリーライター	常用漢字表の存在意義を牽強付会する必要はない。	「すべて手書きできる必要はない」という緩さに良さがある。この記述と常用漢字表の存在意義の説明とがぶついている。常用漢字表に基づいた表現が正しいかのような誘導をして常用漢字表の存在意義を強調するのはやめるべき。社会的なコミュニケーションのための共通の土台であることを示すのみでいい。
66	2	100	基本	メール	不明	東京都	フリーライター	公共性の高い都道府県名の根拠は何か。	都道府県名を公共性が高いと考え、それに用いられる漢字を追加する理由の説明が不足。「公共性の高い」の判断ラインを示さないと、政令市などの追加要望が出てくる。国内どこに住んでいても常用される、義務教育の中で全国の子供たちが習得しておく必要があるなどが考えられる。
67	2	100	基本	メール	不明	東京都	フリーライター	人名・地名に常用漢字を強要すべきでない。	公共性の高い文書で「字種」1字体を基本とすることはやむを得ない。「新たに地名を付ける場合などにおいても、漢字の持つ社会的側面を併せて考えていく」というのは行き過ぎである。社会的側面を考えれば、あえて歴史的経緯から表外字や異体字を使うことはあり得る。
68	2	100	基本	メール	不明	東京都	フリーライター	漢字を習得した経験則に終始して、根拠に乏しい。	漢字を習得した経験則に終始して、根拠に乏しい。すべての漢字を手書きできることを求めていることから、手書きの重要性が常用漢字表の存在意義を高めることにならない。学校教育で必ず教わる漢字、手書きできることが望ましい漢字、最低限読めればコミュニケーションに支障をきたさない漢字に区分していくべき。
69	2	100	基本	メール	不明	東京都	フリーライター	「常用平易な文字」が「その子の将来のため」とは言えない。	人名用漢字を増やした趣旨と「名の持つ社会的側面に十分配慮した、適切な漢字を使用していく」という考え方がこれまで以上に社会全体に広がっていく必要がある」ということは対立するもので、「常用平易な文字を選んで…社会通念として常識的に了解される」というのは言い過ぎである。漢字の意味を理解して名前として相応しいかを考えることが大事なのであって、その漢字が常用漢字表にあるかどうかが大したものではない。常用漢字表の意義を説こうとするあまり牽強付会が過ぎる。
70	2	85	基本	メール	54	奈良県	大学教員	議論の過程、記録、資料の保存。	今後の改定のために、何を資料、根拠、データとして決められたのか検証にたえるだけのものを残す必要がある。公文書管理法が成立し、行政文書、公文書に大きく影響を与える常用漢字表を決めた根拠が保存されないことは、公文書管理の根幹にかかわる。デジタルアーカイブとすれば、文字研究、言語政策研究に役立つ。
71	2	77	基本	メール	30	京都府	警備員	振り仮名多用を盛り込む。	IT技術を生かしての振り仮名振興を、「書けなくても読める字」「読めなくてもなんとなく意味は分かる字」が増えているので振り仮名の需要高まっている。
72	2	73	基本	FAX	不明	青森県	不明	基本的な性格の修正を。	ふだんよく目にする漢字が入っていないのであれば、一般の社会生活における漢字使用の目安として尊重されず、字体が目安と考えられるのみである。
73	2	73	基本	FAX	不明	青森県	不明	字数を大幅に増やすべき。	漢字選定の基準を見直し一般社会生活の実態に即して大胆に増やさない情報化時代に対応する漢字政策の在り方を検討したことになる。例えば、2500位以内は個別検討なしで追加すべき。
74	2	130	基本	メール	43	東京都	団体職員	「基本的な考え方」で示された「すべて手書きできる必要はない」ということを大きな枠で示し機能するようにすべき。	大学受験生は「すべて手書きできる必要はない」を鵜呑みしてはいけない」と考えがちで、それは学習指導要領の歯止めが難関校には機能していないため、学習指導要領より大きな枠で示さないか。
75	4	49	基本	メール	不明	大阪府	学生	基本的な考え方の強調を。	常用漢字表が固有名詞を対象外にしていることや印刷と手書きの関係など、その前提となる基本的な考え方を知らないために、表内は正統な漢字、表外は正統ではない漢字だとの印象を持たれている。メディアや教育現場で、個々の漢字だけでなく、基本的な考え方も強調して伝えていく必要がある。
76	2	137	基本	郵送	43	埼玉県	会社員	常用漢字表の即時撤回。	現状にそぐわない漢字表になっているので、漢字表を撤回して、60年くらい国語を運用し、その中で教育や報道などのそれぞれで使いたい漢字を決めればよい。一般の漢字使用まで付け加える方向での国語施策は不要。
77	2	41	基本	郵送	78	東京都	無職	付表の廃止。	慣用の古いものの選定基準はあいまいなので、使い手の自由に任せるべき。「笑(え)」「退(のく)」は訓として本表に入るべき。

78	2	41	基本	郵送	78	東京都	無職	現状追認の視点でなく、表現力に富み、繊細でかつ艶があり、しかも含蓄に富んだ豊かな日本語を将来に向かって作っていくという野心を持って漢字表の在り方を考え直すべき。	表記使われる漢字は、意思疎通と相互理解のために最低限必要とされる字を網羅すべきで、軽々と改定を考えるべきではない。急ぐことなく、万全を期して行うべき。国が告示し勸奨した字種は制限的に受容されるので、国からの制限を廃し、国民各人の好みと判断が必要と思う字を使うようにする。すべての国民が読み書きでき、最低限の品位と美しさを持った日本語を構成するための字を指定して教え込む表は必要。義務教育を終えた国民が絶対に習得していなければならないという意思を示す漢字表で、相当数増やす必要がある。
79	2	41	基本	郵送	78	東京都	無職	漢和辞典が採用している部首分類の表とする。	字音の五十音順は、漢字が探しにくい。部首を誤りやすいものは複数の部に掲げる。
80	2	41	基本	郵送	78	東京都	無職	振り仮名使用の必要性を認める。	なし。
81	1	15	基本	メール	団体		日本のローマ字社	お答えできることはない。	
82	2	126	基本	メール	23	東京都	大学生	用途別の常用漢字表の作成を。	常用と言っても職種、年齢などによって変わってくるので、「小学生用」「社会人用」「医療関係用」などそれぞれに合わせた漢字表を作成すべき。薄く調べやすく使いやすいものとなる。
83	2	126	基本	メール	23	東京都	大学生	手書きする文化をなくさずに情報化社会と共存する必要あり。	携帯電話でメールをするようになってからの方が漢字を覚えられた経験から、手書きすることが必ずしも漢字習得につながると思えないが、書類のサインなどでは手書きの方が信用性があり、手書きでなければ個性や温かみが出ない。手書きがいい場合と、電子文字がいい場合はTPOによる。
84	2	126	基本	メール	23	東京都	大学生	名付けに用いる漢字についての意見を示すべき。	全く読み方の違う漢字や漢字の意味で無理矢理読ませる名、欧米風に読ませる名など見た人が読めないものがある。漢字本来の読み方を無視して使用することはいいことなのか。9割の人が読めない名ではその人の信用性にもかかわる。どう考えているのかしっかりと意見をまとめるべき。
85	2	155	基本	メール	47	兵庫県	無職	常用漢字表の必要性に疑問。	常用漢字でない難しい漢字でも漫画や小説ではふつうに使われている。留学生のためには振り仮名をふればよい。読めない人に合わせるのではなく、読めない人が読めるように工夫すればいい。
86	2	123	基本	メール	不明	新潟県	不明	字数をもっと増やすべき。	交ぜ書きは欠陥である。
87	2	140	基本	郵送	不明	神奈川県	講師	漢字制限反対。	交ぜ書きは不恰好。訓が分かれば意味も分かるのに訓を制限しすぎ。簡略化で意味が分かりにくくなった。
88	2	124	基本	メール	66	埼玉県	無職	「教育漢字」を「読み書きができる漢字」と「読めればよい漢字」に分ける。	分けることで学習負担を減らせる。「読み書きができる漢字」は少なく、「読めればよい漢字」を多くすることで語彙が増加し、交ぜ書きも減らせる。
89	2	52	基本	FAX	58	東京都	無職	総字数の増加反対。	新規追加字種はすべて、前から追加字種となっている漢字のほとんどが追加不要。使用頻度が低く、造語力も低く、特定の場面でしか使われない。現行の常用漢字表からも同様に理由で削れる。
90	2	52	基本	FAX	58	東京都	無職	各教育段階で教える漢字について実態に即して決めるべき。	現場の教員の意見と漢字習得調査の結果を踏まえて、各教育段階でどのくらいどう教えるかを検討しないといけぬ。
91	2	135	基本	メール	22	長野県	大学生	漢字・漢字表のあるべき姿、体系、方向性、将来像を明確にすることが漢字表制定の基本であるべき。	当用漢字、常用漢字、JIS規格といった漢字政策のものに一貫性がない中で、「政策の一貫性」「字体の安定性」と言っても説得力欠く。JISは漢字・国語の専門家の検討によらない規格なので尊重することはおかしい。
92	2	135	基本	メール	22	長野県	大学生	「基本的な考え方」で示された「すべて手書きできる必要はない」ということの周知徹底はかなりの努力を要す。	なし。
93	2	135	基本	メール	22	長野県	大学生	筆写体と活字体の関係、筆写体の位置付けの整理も課題。	手書きの位置付けが課題とされることと同様に急ぐべき課題である。
94	2	133	基本	メール	30	大阪府	公務員	人名用漢字の字数増加についての評価を。	名付けで用いる漢字の選択肢が増えたことを、命名の自由という観点から肯定的にとらえるのか、留意すべき事態として否定的にとらえるのかの評価を示す必要がある。
95	2	133	基本	メール	30	大阪府	公務員	人の名前に使われる漢字の通常の音訓以外の読み方についてのコメントを。	名のりが挙がっているのと適切な漢字として社会一般に認識される。名のりについてどのように考えるか、議論が必要である。
96	3	16	基本	メール	50	山口県	会社員	字種・音訓ともに大幅な拡充を。	常用漢字表は実質的に使用の基準や使用の制限になっていることを勘案すると、できるだけ字種・音訓は増えている方がいい。
97	2	5	基本	郵送	48,44	東京都	会社員	「常用漢字表」など規範的性格を有する漢字表が改定、制定される場合は、電子文書における文字符号標準化の実際に精通した専門家が審議過程に直接かかわり、文字符号標準化の関連機関などと連携を強化すべき。	電子文書における混乱を避けるための工夫を慎重に審議してきたことに敬意を表す。ソフトウェアや情報機器メーカー側の利益だけを考へての非互換性や字形再現性の問題の指摘と受け取られたことは浅薄な理解である。あらゆる情報がデジタルデータとして作成され伝達され、だれもがその作成と伝達のプロセスに関与するようになった現在、文字、字体、字形及びその電子符号という電子文書も重要な要素における問題や混乱は容易に伝播し、蓄積されて広範な影響を与える可能性がある。常用漢字表とJIS規格は不可分のものとなっている。
98	3	30	基本	メール	67	兵庫県	エンジニア	漢字の字数を減らす。	漢字が多すぎて覚える負担が大きく、画数が多いことで目に優しくない。PCの普及で読めるけれど書けない漢字が増えた。「近頃の若者は漢字能力不足」という風潮下の漢検ブームの裏で漢字検定協会の悪徳行為が発覚した。「障者」が「障害者」かは漢字で書こうとするから問題になるのであって「障がい者」と書けばいい。コミュニケーションツールとして日本語に漢字が多いのは障壁である。
99	1	9	基本	郵送	団体		カナモジカイ	字数を増やすことに反対。	電子機器の普及で漢字の消化不良が見られる。現行の常用漢字と表外漢字のスムーズな併用への工夫を考えるべき。「入れないと判断した場合の観点」を優先すれば追加した字種も入れないことができる。
100	1	9	基本	郵送	団体		カナモジカイ	時間をかけて検討を。	結論を急がず広く国民に意見を求め、じっくり時間をかけて国民みんなで検討し、結論が出るまでは現行の漢字表のままでいい。
101	1	1	基本(調査)	郵送	団体		日本新聞協会	読めるかどうかの調査が必要。	調査の実施が検討中というのは遺憾。日本新聞協会やNHKで調査を実施。「追加字種」からはずれたものは難読漢字であると判明。「コミュニケーションの手段としての漢字使用」ということから読み手が理解できない字種の追加には慎重であるべき。経年調査によって今後の定期的見直しに生かせる。
102	2	108	基本(調査)	メール	50	東京都	フリーライター	読み書き能力調査の実施。	必要性は認識され、調査をやりたいとの事務局の発言がありながら、最終答申に使えないことは残念であり、なぜ調査ができなかったのかを説明する責任がある。追加字種をどれだけの人が読めるのか、字画が複雑な字体の方が読みやすいのか(康熙字典体と略字体を並べてどちらの字体の判読率が高いか)を調査すれば、追加字種は変わったかもしれない。
103	2	57	基本(調査)	郵送	64	東京都	無職	読み書き能力実態調査が必要。	出現頻度が高くても読者が理解していないことはあるので、効率的で共通性の高い漢字は一般の読者にも適用されるべきで、読み方や意味が分かるかどうかの調査が必要。1942年以後の2000字超であるが、戦時中の読み書き能力が高かった調査があるのか。

104	2	12	基本(調査)	郵送	49	東京都	公務員	漢字の読み書き調査に基づいて漢字表を作るべきでない。	正答率が低い字を入れたいとするならば、現行の常用漢字も含めて削除を検討しなければならず、その結果出来上がる漢字表は読めない人に合わせたものになる。情報機器の使用による漢字の多用化傾向に一定の歯止めをかける漢字表であるべき。
105	2	108	基本(名称)	メール	50	東京都	フリーライター	「公共漢字表」とする。	「常用漢字」といいながら常用性以外で選定されている漢字があることと常用性がありながら選定されていない漢字があることから「常用漢字」という名称に疑問を投げ掛けたこと(国語分科会漢字小委員会における審議については好感を持っていたが、国語施策の継承ということで「常用漢字表」のままとすることの理由は理解できつつも、漢字表の性格を表しているのか疑問を感じる。常用漢字表という名称から、国が個人々の漢字の使い方を指図するののかという誤解に基づく不快感につながっている。常用漢字表の用途・性格をストレートに反映した名称にすべき。岩淵悦太郎のいう「公共的なコミュニケーションの効果をあげる文章を書くためのもの」を参考に「公共漢字表」でどうか。「常用漢字表」よりも役割が小さく感じられる、お役所専用のように感じられるという反論に対しては、「常用」が本来の用途より広すぎて誤解を招いたことや「公共」の第一義として社会全般があることでこたえられる。
106	2	34	基本(名称)	郵送	41	東京都	会社員	「常用漢字表」の名称を変更すべき。	「読み手に配慮した書き手」「多数の漢字を適切に選択しつつ使いこなしていく」など仲間内での漢字使用にも自省を求めているので、漢字表の性格は変わった。読めるだけでいい漢字を公認したことは常用漢字表にない性格であり、諮問の言う「情報化が進んでも手書きによる漢字習得をおろそかにしてはならない」ということに反する。現行の常用漢字表は活字と手書き字体の一致を旨としているが、試案は「罽」「賭」などで手書きの標準を決めず、楷書における字体の標準を示していないので漢字表としては不備。生活漢字の字体で設計されていないものは常用漢字と呼べない。同名にするのは内閣告示をスムーズにするための手段である。
107	2	28	基本(名称)	FAX	37	東京都	会社員	「常用漢字表」とすることに反対。	基本的な性格が変わらないことで名称を変えないとしているが、漢字表を運用する立場では、性格付けよりも表そのものの規定内容が重要である。字種・音訓などの規定内容が変更されれば別物と考える。分冊刊行図書編集現場では新旧両方の漢字表が使われることになり、同じ名称では混乱する。「常用漢字表」「当用漢字表」を避けて名称を変えてほしい(「基本漢字表」の方が名称そのままいい)。
108	2	41	基本(名称)	郵送	78	東京都	無職	「義務教育漢字表」とする。	現行の学年別漢字配当表よりも多く、改定常用漢字表よりも少ないくらいにする。
109	1	4	字種	メール	団体		情報処理学会情報規格調査会	文字コード規格上の問題は無い。	JIS X 0208, JIS X 0213, JIS X 0221といった重要な文字コード規格に追加字種は包含されている。
110	2	131	字種	メール	43	大阪府	短大教員	交ぜ書きはしないという原則を示す必要あり。	都道府県名を除き固有名詞を対象外にすること、出現頻度が高くなくても漢字で表記した方が分かりやすいものは入れるという原則には同意。交ぜ書きをしないで済むという意味でいい。個別の漢字を表内・表外とするのではなく、「交ぜ書きはしない」という原則を立てた方が妥当である。振り仮名の活用も同時に考えたい。
111	2	135	字種	メール	22	長野県	大学生	都道府県名を例外とする理由が不明。	都道府県名よりも高頻度の漢字について説明できなくなる。道州制が実施され、当該漢字が使われなくなったときはどうするのか。
112	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	都道府県名のための追加字(茨・媛・岡・栃・奈・阪・阜)の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。固有名詞を漢字表の適用範囲外とすることには賛成。都道府県名を例外とすることは反対。
113	2	124	字種・音訓	メール	66	埼玉県	無職	新聞常用漢字はすべて追加。	新聞で使われる。「礎(いそ)」「釜(かま)」「柿(シ・かき)」「枕(まくら)」「鶴(カク)」「虹(コウ)」「嵐(ラン)」。
114	3	5	字種	メール	67	埼玉県	団体役員	常用漢字から削除する5字の復活。	理科系、それも計量に関係する字は計量の歴史において重要。理科系軽視ではないか。「鍾(おもり)」←計量にも重錘は何度も出てくる。「匆(もんめ)」←真珠の質量をはかる単位として使用(mom)。「文」と「メ」を合わせて日本で創造した貴重な字。「勺(しゃく)」←尺貫法は先人の築いてくれた貴重な文化。「銚(せん)」←溶鉱炉から取り出す鉄のことで、キューポラで溶かして「鍾」を製造する。「脹(ちよう)」←体積膨脹と線膨脹と区別する理科を学ぶには重要な字。
115	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	使用頻度高く造語力低くても日常一般で使用される字種の追加。	今回の改定では、「迂・蘇・怯・堵・拗・洩・歪・牽・捏・腕」などの追加を。
116	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	使用頻度が高く音訓両用で造語力高い字種の追加。	今回の改定では、「呆・悶・塵・挽」などの追加を。
117	2	131	字種	メール	43	大阪府	短大教員	出現頻度を表に入れるかどうかの判断基準に使うことに疑問。	出現頻度は表から外す根拠としては使える。常用漢字表に従うべき分野では、不便だと思っても表外字は原則として使わないので、表外字を使っているのは常用漢字表を気にしない分野・人々にものである。表外字の使用頻度は、普通に読める、難しすぎないという判断に使っても、表に入れる必要とは結び付かない。
118	2	116	字種	メール	57	東京都	公務員	削除には賛成だが、追加には反対。	義務教育を終えた者であればだれもが使いこなせるものである必要があるので、字種・音訓はできるだけ少ない方がいい。
119	1	7	字種	メール	団体		日本書籍出版協会・日本雑誌協会	削除候補4字(聘・哨・憚・諫)の復活。	削除候補とされた理由が明らかでない。より使用頻度の低い字種も追加候補になっている。特段削除する理由はない。
120	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	憲法漢字等の使用されない字種は削除すべき。	今回の改定では、憲法でしか使われない「朕・璽・虞」、使われなくなった単位「畝」や役所名「通」の削除を。
121	2	74	字種	郵送	69	岩手県	無職	現行よりやたらと難しい漢字を取り入れない。	なし。
122	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	主だった市町村名、有名な歴史的地名、山岳・河川名等は検討を要する。	固有名詞は基本的に不採用の基準は納得できる。都道府県名を入れるのだからそれに準ずるものも考える必要がある。
123	2	124	字種	メール	66	埼玉県	無職	一般的で多くの人が読める動植物名は追加。	「動植物名はカタカナで書く」という規則に束縛されている。「鯛(たい)」「鯉(こい)」「鮭(さけ)」「鱈(うなぎ)」「鯖(さば)」「鮪(まぐろ)」「鮫(さめ)」「鰐(かつお)」「鯛(いわし)」「鱈(たら)」「鯿(ぶり)」「狐(コ・きつね)」「狸(り・たぬき)」「狼(ロウ・おおかみ)」「萩(はぎ)」「莓(いちご)」「蓮(はす)」「桐(トウ・きり)」「栗(くり)」「椿(つばき)」「楠(ナン・くすのき)」「檜(ひのき)」「樺(かば)」「樫(かし)」「橘(たちばな)」「樅(もみ)」、杜(ト・もり)
124	2	121	字種	メール	31	奈良県	会社員	新たに追加するとした9字に賛成。	新聞や報道、日常生活で目にする。
125	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「瀧」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
126	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「傲」の削除。	常用漢字として不適。
127	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「碗」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。

128	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「賈」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
129	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「弥」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
130	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「脇」の削除。	身体にかかわるもの。
131	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「呂」の削除。	特定の場面でしか使われない
132	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「璫」の削除。	特定の場面でしか使われない
133	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「璫」の削除。	常用漢字として不適。
134	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「璫」の削除。	常用漢字として不適。
135	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「醜」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
136	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「罰」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
137	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「沃」の削除。	言い換えにより平易な表現になる。
138	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「瘍」の削除。	身体にかかわるもの。
139	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「庸」の削除。	常用漢字として不適。
140	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「妖」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。教育上不適切。
141	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「憲」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
142	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「阜」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
143	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「迷」の削除。	学校現場で混乱が起こる。
144	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「迷」の削除。	不要だと思う。
145	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「迷」の削除。	この文字を使う単語は小学生レベルでは使わない。
146	3	4	字種	郵送	72	新潟県	無職	「勾」の復活。	国際的に真珠の質量の計量に使用されている。我が国の度量衡法の一つであり文化遺産である。一部の六法全書で「勾」表記あり。法令用語改正要領(S56.10.1)の「第五 常用漢字表にあって、かなで書くもの」の八つに挙げられていない。
147	2	88	字種	メール	29	福岡県	自営業	「悶」の追加。	第1回意見募集で追加要望が多かった。造語力がある。「悶絶」「苦悶」「悶々」「悶着」「煩悶」「悶える」など。
148	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「餅」の削除。	動植物。
149	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「儲」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。訓のみだが「ボロ儲け」「儲け口」で使う。
150	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「語」の削除。	特定の場面でしか使われない。
151	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「麴」の削除。	身の回りのもの。
152	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「際」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
153	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「冥」の削除。	特定の場面でしか使われない。
154	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「睦」の削除。	特定の場面でしか使われない。
155	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「睦」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。語例が限られている。
156	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鞭」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
157	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「骸」の削除。	身体にかかわるもの。
158	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「蜜」の削除。	動植物。
159	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「繭」の削除。	常用漢字として不適。
160	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「繭」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
161	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「眉」の削除。	身体にかかわるもの。
162	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「眉」の削除。	不要だと思う。
163	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「股」の削除。	身体にかかわるもの。
164	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「衷」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
165	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「枕」の削除。	身の回りのもの。
166	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「賄」の削除。	特定の場面でしか使われない。
167	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「賂」の削除。	特定の場面でしか使われない。
168	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「賂」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。分かりやすい法廷用語を使おうとする流れに逆行。
169	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「味」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性が低い。
170	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「味」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
171	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「奔」の削除。	常用漢字として不適。
172	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「勃」の削除。	言い換えにより平易な表現になる。
173	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「恣」の削除。	常用漢字として不適。
174	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「類」の削除。	身体にかかわるもの。
175	3	17	字種	メール	54	愛知県	大学講師	「哺」の追加に賛成。	日本哺乳類学会で表明された見解に沿った形で追加されたことを支持する。
176	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「哺」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
177	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「吠」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。訓のみだが「遠吠え」「吠え面」で使う。
178	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「嚙」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。訓のみだが「岡惚れ」「寝惚け」で使う。
179	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「嚙」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
180	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「哺」の削除。	特定の場面でしか使われない。
181	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「哺」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。語例が限られている。
182	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「衷」の削除。	常用漢字として不適。
183	2	122	字種	メール	26	東京都	会社員	「哺」「鏹」「勾」の削除。	造語力が弱く一般的な漢字と言えない。
184	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「聘・憚・嗜・謀」の削除に賛成。	児童生徒の学習負担の軽減。
185	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「丙」の削除。	昔はよくしようされていたが、現代では使用頻度が少ないと感じる。

186	2; 98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「丙」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
187	3; 7	字種	メール	31	東京都	会社員	「聘」「樺」「諜」「哨」の復活。	いったん候補に挙げたのに削るほどの理由はない。「招へい」「忌たん」などよく目にする言葉なのに交ぜ書きを助長するのは不適当。
188	2; 123	字種	メール	不明	新潟県	不明	「聘」「樺」「哨」「諜」の復活。	なし。
189	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「淵」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
190	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「蓋」の削除。	身の回りのもの。
191	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「藤」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
192	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「計」の削除。	特定の場面でしか使われない。
193	6; 3	字種・字体	郵送	88	兵庫県	無職	「広」の旧字「广+黄」を追加。	「广+黄」だと習ったのに「廣」に変わって戸籍の字と違って困っている。
194	2; 98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「壘」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
195	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鉦」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
196	3; 33	字種	郵送	21	東京都	無職	「飄」の追加。	出現頻度は高くないが、広く知られた「飄々」「飄逸」で使われる。文章中での仮名書きは不自然。小説などの書籍、新聞でも見掛ける。「飄」よりも造語力のない「挨」「拶」「瑠」「瑯」が追加される。自分の名前は、戸籍上は片仮名表記だが、自分自身では漢字表記が正当だと考えており、公的な手続のときに片仮名表記されるのを不快と不便と感じる。
197	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「紐」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
198	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「嬢」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
199	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「雛」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
200	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「肘」の削除。	身体にかかわるもの。
201	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「膝」の削除。	身体にかかわるもの。
202	2; 98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「頻」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
203	2; 121	字種	メール	31	奈良県	会社員	「樺」「諜」の復活。	字形は易しく、教科書にも出てくる。
204	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「巾」の削除。	特定の場面でしか使われない。
205	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「蜂」の削除。	動植物。
206	2; 57	字種	郵送	64	東京都	無職	「箸」の削除。	身の回りのもの。
207	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「珀」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
208	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「箔」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
209	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「焙」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
210	3; 1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「胚」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
211	5; 152	字種	メール	32	愛知県	会社員	「玻」の追加。	「波」「破」から類推して読める。画数少なく平易である。
212	5; 155	字種	メール	53	岐阜県	自営	「玻」の追加。	難しくもなく書きづらくもない。親の命名の思いを考えるべき。
213	5; 115	字種	FAX	62,53,26	岐阜県・岐阜県・愛知県	農業・無職・会社員	「玻」の追加。	なし。
214	5; 146	字種	メール	59	岐阜県	主婦	「玻」の追加。	子の名前に付けたいという思いをかなえるべき。
215	5; 149	字種	メール	45	愛知県	薬剤師	「玻」の追加。	なし。
216	5; 162	字種	メール	38	三重県	大学生	「玻」の追加。	「玻」は常用平易な漢字。Google検索で「玻璃」は24,100,000、「審議」は3,470,000。明治の著名人・武石浩玻の名前にも使われている。
217	5; 164	字種	メール	37	愛知県	主婦	「玻」の追加。	なし。
218	5; 145	字種	メール	17	愛知県	高校生	「玻」の追加。	シンプルで書きやすく覚えやすい。意味が美しい。名前に使用したい。
219	5; 170	字種	メール	46	愛知県	主婦	「玻」の追加。	「瑠璃も玻璃も照らせば光る」ということわざがある。「瑠璃」は追加字種に含まれている。
220	5; 127	字種	郵送	35	愛知県	アルバイト	「玻」の追加。	七宝の中の一つだる「玻璃」の一字であり、旺文社『中学生のための漢和辞典(常用)』にも載っている。
221	5; 114	字種	FAX	42	三重県	フリーター	「玻」の追加。	旧約聖書にも使われている字。「玻南」裁判の記事を見て考えた。「玻」が常用漢字でないならば別字で名前を付けて、「玻」が認められてから改名すればいい。改名が自由にしやすいよう法律を改正すべき。原告から文化庁に「玻」を加えるべきだとの意見を寄せてほしいと依頼された。
222	5; 116	字種	FAX	38	愛知県	無職	「玻」の追加。	難しくなく理解しやすい。
223	5; 118	字種	FAX	61	愛知県	会社役員	「玻」の追加。	通常の社会人で「玻」を読みづらい漢字だと思う人はいない。
224	5; 160	字種	メール	51	岐阜県	不明	「玻」の追加。	解りやすく読みやすい綺麗な漢字。
225	5; 148	字種	メール	45	愛知県	システムエンジニア	「玻」の追加。	「波」「破」「跛」など画数から見て難しくない。ITで検索、判別容易。
226	5; 156	字種	メール	36	愛知県	公務員	「玻」の追加。	沖縄に玻名城というところがある。難しい漢字ではない。
227	5; 167	字種	メール	35	愛知県	不明	「玻」の追加。	意味もいいと思う。パソコンや携帯でも表示可能。
228	5; 126	字種	郵送	73	愛知県	主婦	「玻」の追加。	どなたでも書けやすい字である。
229	5; 124	字種	郵送	73	愛知家	不明	「玻」の追加。	筆ののに簡単である。字体もいい感じである。
230	5; 161	字種	メール	58	岐阜県	事務員	「玻」の追加。	結構簡単な漢字。
231	5; 128	字種	郵送(署名)	58	岐阜県	事務員ほか計50名	「玻」の追加。	親の想いがつまった名前であらうと思う。「空」という隠れた意味があるから名前の中に入れていい。名に使う漢字は自由でいい。「玻」自体に悪い意味はない。
232	5; 125	字種	郵送	38	愛知県	主婦	「玻」の追加。	素敵な意味を含んでいるので人名に使えるようにしてほしい。
233	5; 117	字種	FAX	40	愛知県	主婦	「玻」の追加。	画数も少なく読みやすいから認めても問題ない。
234	5; 166	字種	メール	32	愛知県	主婦	「玻」の追加。	「破」「波」という漢字があるので「は」と読める。
235	5; 163	字種	メール	37	大阪府	会社員	「玻」の追加。	悪い意味の漢字でない。今の人名用漢字でも読めない漢字がある。
236	5; 122	字種	郵送	80	愛知県	不明	「玻」の追加。	昔読んだ本の中に出てきた記憶がある。「玻南」という命名ができるようにしてほしい。

237	5:154	字種	メール	49	愛知県	パート	「玻」の追加。	「瑠璃」とセットでことわざで使われる。「玻璃」という美しい言葉で使われる。画数は多くない。
238	5:143	字種	メール	61	愛知県	事務職	「玻」の追加。	画数が少ない。知り合いの子の名前に認められなかった。
239	5:157	字種	メール	36	三重県	主婦	「玻」の追加。	読み書きに際しても容易。
240	5:168	字種	メール	32	岐阜県	視能訓練士	「玻」の追加。	「玻南」裁判の新聞記事を見て共感。ステキな名前になる。
241	5:147	字種	メール	36	愛知県	主婦	「玻」の追加。	なし。
242	5:169	字種	メール	32	愛知県	会社員	「玻」の追加。	難しい漢字でない。画数も一般的である。読み仮名も難しいとは言えない。
243	5:171	字種	メール	41	愛知県	会社員	「玻」の追加。	読み方が難解でもなく、社会通念上も問題ない。
244	5:142	字種	メール	不明	不明	不明	「玻」の追加。	「瑠璃」が入るなら対の「玻璃」も加えるべき。難しい漢字ではない。
245	5:158	字種	メール	57	愛知県	会社員	「玻」の追加。	日本語として存在する文字ならばすべて自由に使えるようにすべき。
246	5:153	字種	メール	57	愛知県	自営	「玻」の追加。	「瑠璃」とセットでことわざで使われる。親しみの持てる良い漢字。名前に向いている。
247	5:123	字種	郵送	35	愛知県	主婦	「玻」の追加。	なし。
248	5:144	字種	メール	46	愛知県	会社員	「玻」の追加。	へんもつくりもなじみのある平易な漢字。「は」という読みも容易。
249	5:151	字種	メール	16	愛知県	高校生	「玻」の追加。	なし。
250	5:141	字種	メール	15	愛知県	中学生	「玻」の追加。	「瑠璃」が入るなら対の「玻璃」も加えるべき。「瑠璃」よりやさしく、小説でも「玻璃」「玻璃窓」「玻璃鏡」をよく見る。綺麗な意味である。
251	5:159	字種	メール	40	愛知県	勤務医	「玻」の追加。	なし。
252	5:85	字種	郵送	不明、39	愛知県	不明・主婦	「玻」の追加。	「玻南」という名が認められず裁判で争っている。人名用漢字に認められた「穹」は「漢字出現頻度数調査(2)」で4191位なのに対して「玻」は3992位である。388名に行ったアンケートで9割が名前に使っていいと答え、6割が常用平易と回答。
253	5:120	字種	FAX	59,59	愛知県	自営業・主婦	「玻」の追加。	なし。
254	5:121	字種	郵送	72	愛知県	自由業	「玻」の追加。	「瑠璃」「玻璃」の「玻」だけが常用漢字でないのは差別である。
255	5:165	字種	メール	16	愛知県	高校生	「玻」の追加。	「瑠璃」と対で使われることの多い「玻璃」も入れて当然。
256	5:150	字種	メール	18	岐阜県	高校生	「玻」の追加。	難解でない。「は」と読める。
257	2:12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「暹」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
258	3:1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「馳」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
259	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「貼」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
260	2:98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「貼」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
261	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「呪」の削除。	教育上不適切。
262	2:98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「呪」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。教育上不適切。
263	3:1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「糊」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
264	3:9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「糊」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
265	2:55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「驚」の削除。	常用漢字として不適。
266	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「喉」の削除。	身体にかかわるもの。
267	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「咽」の削除。	身体にかかわるもの。
268	3:9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「覗」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
269	2:55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「寧」の削除。	常用漢字として不適。
270	3:9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「濤」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
271	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「錦」の削除。	特定の場面でしか使われない
272	3:1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「賤」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
273	2:98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「式」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
274	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「鏡」の削除。	身の回りのもの。
275	2:98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「鏡」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。具体物を指し示す漢字は造語力がない。
276	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「謎」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
277	2:98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「謎」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
278	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「梨」の削除。	動植物。
279	2:98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「梨」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。植物名は仮名書きでいい。
280	3:1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「舐」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。訓のみだが「舌舐めずり」で使う。
281	2:12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「撫」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
282	3:1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「撫」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
283	3:1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「馴」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
284	3:9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「馴」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
285	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「奈」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
286	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「井」の削除。	特定の場面でしか使われない
287	2:55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「虞」の削除。	常用漢字として不適。
288	2:57	字種	郵送	64	東京都	無職	「虎」の削除。	動植物。



289	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「柄」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
290	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「禱」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
291	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「禱」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
292	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「腫」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
293	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「瘡」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
294	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「妬」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
295	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「妬」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
296	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鞭」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
297	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「送」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
298	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「通」の削除。	常用漢字として不適。
299	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「通」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
300	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「蔓」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
301	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「吊」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
302	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「穢」の削除。	動植物。
303	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「艶」の削除。	教育上不適切。
304	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「艶」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。教育上不適切。
305	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「爪」の削除。	身体にかかわるもの。
306	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「漢」の削除。	書き換えが定着している。
307	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「漢」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。「憶測」の書き換えが定着して使い分けに余計な混乱をもたらす。
308	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「唾」の削除。	身体にかかわるもの。
309	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「縊」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
310	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「縊」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
311	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「擱」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
312	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「摺」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。訓のみだが「掴み所」「わし掴み」で使う。
313	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「杖」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
314	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「朕」の削除。	常用漢字として不適。
315	3	20	字種	メール	不明	不明	大学生	「朕」の削除。	漢字がふえることは表現の幅が増えるので賛成。「常用漢字」だから日常使うことのない漢字は削除すべき。
316	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「朕」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
317	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「朕」の削除。	昔はよく使われていたが、現代では使用頻度が少ないと感じる。
318	2	88	字種	メール	29	福岡県	自営業	「塵」の追加。	第1回意見募集で追加要望が多かった。造語力がある。「微塵」「粉塵」「砂塵」「防塵」「後塵」「塵」など
319	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「塵」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
320	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「拵」の削除。	言い換えにより平易な表現になる。
321	2	106	字種	メール	32	長野県	教員	「謀」の復活。	出現頻度が他の削除する字より高い。一委員の削除すべきとの意見は根拠希薄。
322	2	108	字種	メール	50	東京都	フリーライター	「謀」の復活。	第1回意見募集で削除希望は3件で、他の削除候補が6件以上であることと差がある上、頻度数を見ても、他の3字よりも高い。「謀」に対する「軍事用語のような雰囲気」という委員の主観的イメージを基に削除したようで、削除の根拠を欠く。主観的イメージで削除すると言葉狩りのような安直で危険な発想である。
323	3	10	字種	メール	66	兵庫県	名誉教授	「脹」の追加。	「膨脹」の「張」には「ふくらむ」という意味がなく、「膨脹」も一般に多く使われている。
324	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「酎」の削除。	特定の場面でしか使われない。
325	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「旦」の削除。	特定の場面でしか使われない。
326	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「誰」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
327	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「誰」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
328	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「穢」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
329	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「棚」の削除。	身の回りのもの。
330	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「燭」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
331	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「叩」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
332	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「嗜」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
333	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「冏」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
334	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「毅」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
335	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「鷹」を追加しないのは賛成。	固有名詞での使用例が多い。
336	5	196	字種	メール	48	山形県	無職	「鷹」の追加。	住んでいる白鷹町の町名に使われていて愛着がある。一般に使われなくなることはアイデンティティが崩れることにつながり、日本の損失である。
337	5	195	字種	FAX	70	東京都	不明	「鷹」の追加。	「鷹」には「隼」と「鳥」が含まれていて、漢字の成り立ちを教えるのに都合がいい。漢字文化を伝えていく中で貴重な文字例である。
338	5	210	字種	メール	24	東京都	会社員	「鷹」の追加。	なし。
339	5	177	字種	郵送	団体	東京都	みたか都市観光協会	「鷹」の追加。	新たな追加字種は専門性が高い。新たな追加字種より使用頻度高く、追加意見が多かった。固有名詞だけでなく音訓両方が多くの表現で用いられる。一般社会と密接な関連を持ち日本の伝統文化を表す表現に使われる。

340	5	206	字種	メール	41	東京都	会社員	「鷹」の追加。	論理的な議論が少なく感情論や場当たりの意見で、日常生活に密着した「鷹」が不採用になるのであれば、感情論で「鷹」が好きという意見も同じ重さで見ると、組織票が動くほど人を動かす力があるから不採用となるのは言語道断。公正で説得力を持つ見識を持つ委員による真剣な議論が望まれる。
341	5	172	字種	郵送	団体	東京都	三鷹市	「鷹」の追加。	追加意見数が多かった。新たに追加された9字より使用頻度が高い。固有名詞以外の用例も多い。フォント開発の基準字とされる12字(鷹東永国室道機識闘愛警酬)の一つである。
342	5	204	字種	メール	24	東京都	会社員	「鷹」の追加。	ことわざや野球チーム名に使われ使用頻度や見掛けること多い。
343	5	197	字種	メール	32	東京都	会社員	「鷹」の追加。	三鷹市在住で子供がこれから漢字を覚えるのに「鷹」を覚えずに青つのはかない。
344	5	201	字種	メール	35	東京都	会社員	「鷹」の追加。	使用頻度高く、地名や動物名に限らず伝統的な日本の諺にも多く使われる。
345	5	198	字種	メール	21	東京都	学生	「鷹」の追加。	一般的に使用され、用字例が多い。新たに追加されたものは法律専門用語として限定的なもので一般的に使用されてはいない。裁判員制度への迎合ではないか。
346	5	182	字種	郵送	団体	山形県	白鷹町	「鷹」の追加。	1回目の意見募集で、追加要望が最も多かったと承知している。白鷹町とその関係者にとって大切な字であるとともに、熟語や四字熟語、ことわざ・格言など、一般社会生活においても広く使用されている。
347	5	180	字種	郵送	団体	北海道	鷹栖町	「鷹」の追加。	音訓両方が用いられる。固有名詞以外にも多くのことわざや格言に使われ、文化的、教育的に重要。新たに追加される9字よりも日常生活に定着し、使用頻度が高い。
348		200	字種	メール	25	東京都	会社員	「鷹」の追加。	「一富士、二鷹、三茄子」と言うのに「鷹」が「たか」ではかっこうがつかない。
349	5	178	字種	FAX	団体	東京都	東京むさし農業協同組合三鷹支店	「鷹」の追加。	「三鷹」の地名の由来は由緒正しい歴史的意義があり、「鷹」は歴史的・文化的に重要な漢字。三鷹市民にとって必要不可欠な字。固有名詞だけでなく、熟語にも多く用いられている。現代の一般社会生活においても使用頻度高い。
350	5	199	字種	メール	26	東京都	会社員	「鷹」の追加。	なし。
351	5	183	字種	郵送	団体	兵庫県	たつの市	「鷹」の追加。	地名、市町村名、生物名として多く使われている。ことわざや格言に使用される。多くの国民に親しまれている。
352	5	191	字種	メール	団体	福島県	矢吹町	「鷹」の追加。	昭和39年に三鷹市と姉妹都市締結して交流を深めてきた。三鷹市が明治22年に「三鷹村」になって以来なじみが深いのと同じく矢吹町民にもなじみが深い。新たな追加字種9字よりも使用頻度が高い。音訓両方が使われる。熟語やことわざ、格言に使われる。生まれ育った場所の名前の漢字が常用漢字外であることは、「日常の使用に必要なものとして選ばれた漢字」である常用漢字に入っていないことになり、「日常」と感じているその土地の人にとっては納得できない。
353	5	207	字種	メール	69	東京都	会社員	「鷹」の追加。	線や点など漢字を構成するすべての要素がバランスよく含まれ、出版物のフォント製作の際のモデルとされているとの新聞報道があった。
354	5	192	字種	メール	団体	東京都	三鷹商工会	「鷹」の追加。	三鷹の商号を用いた世界にも知られた企業が多い。新規追加字種よりも頻度高く、一般社会生活で使われる。
355	5	186	字種	FAX	団体	東京都	三鷹ネットワーク大学機構	「鷹」の追加。	追加意見数が多かった。新たに追加された9字より使用頻度が高い。固有名詞以外の用例も多い。フォント開発の基準字とされる12字(鷹東永国室道機識闘愛警酬)の一つである。
356	5	179	字種	郵送	団体		国立天文台	「鷹」の追加。	新たに追加された9字よりも出現頻度が高い。人名や地名にとどまらず多くの熟語やことわざ等にも使われる。我が国の伝統文化及び社会生活に深くかかわりを持つ。
357	5	193	字種	メール	団体	山形県	新庄市	「鷹」の追加。	新規追加字種よりも「鷹」は頻度上位で一般社会生活で使われる。固有名詞だけでなく、人名にも使われる。「鷹匠」など日本の伝統文化や歴史を伝える上で意義深い。熟語、格言、諺でも多くの用例あり。
358	5	202	字種	メール	26	東京都	会社員	「鷹」の追加。	様々な四字熟語や諺に使われている。
359	5	184	字種	郵送	団体	山形県	戸沢村	「鷹」の追加。	追加意見数が多かった。新たに追加された9字より使用頻度が高い。固有名詞以外の用例も多い。
360	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「溜」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
361	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「溜」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
362	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「揃」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
363	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「袖」の削除。	身の回りのもの。
364	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「増」の追加。	日常生活でよく目にする。
365	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「遡」の削除。	学校現場で混乱が起こる。
366	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「遡」の削除。	常用漢字として不適。
367	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「遡」の削除。	この文字を使う単語は小学生レベルでは使わない。
368	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「尊」の削除。	特定の場面でしか使われない
369	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「望」の削除。	常用漢字として不適。
370	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「望」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
371	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「剪」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
372	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「臆」の削除。	身の回りのもの。
373	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「箋」の削除。	特定の場面でしか使われない
374	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「遡」の削除。	常用漢字として不適。
375	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「腺」の削除。	身体にかかわるもの。
376	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「煎」の削除。	特定の場面でしか使われない
377	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「咳」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
378	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「贅」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
379	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「脊」の削除。	身体にかかわるもの。
380	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「裾」の削除。	身の回りのもの。

381	2	88	字種	メール	29	福岡県	自営業	「疹」の追加。	第1回意見募集で追加要望が多かった。造語力がある。「発疹」「湿疹」「風疹」「麻疹」など。
382	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「腎」の削除。	書き換えが定着している。身体にかかわるもの。
383	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「腎」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。「憶測」の書き換えが定着して使い分けに余計な混乱をもたらす。
384	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「芯」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
385	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「芯」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
386	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「尻」の削除。	身体にかかわるもの。
387	3	8	字種	メール	40	東京都	会社員	「飢」の追加。	「飢」が入るならば「餓」も。「腐食」と書く専門家から「食」は正しくなく意味が通じないと言われた。
388	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「嘸」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
389	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「帖」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
390	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「醬」の追加。	日常生活でよく目にする。
391	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「翔」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
392	2	78	字種	メール	44	埼玉県	会社員	「哨」「諜」の復活。	「哨戒」「哨兵」「前哨」「歩哨」などで使う。「間諜」「諜報」「防諜」などで使う。造語力ある。公平性から見て削除される理由が分らない。
393	2	76	字種	メール	43	東京都	会社員	「哨」「銃」の復活。	「前哨戦」で広く使われる。新聞等では「銃鉄」がよく使われる。
394	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「醇」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
395	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「繚」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
396	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「腫」の削除。	身体にかかわるもの。
397	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「喋」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
398	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「勺・鍾・銃・脹・刃」の削除に賛成。	児童生徒の学習負担の軽減。
399	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「勺」の復活。	表外字になると康熙字典体になってしまうので、安定している字体の使用状況に混乱をもたらす。
400	2	28	字種	FAX	37	東京都	会社員	「勺」の削除は再検討すべき。	表外字になった場合の字体の問題がある上に、他の漢字の部分字形でもあり、容量や高さなど身近な用法がまだ見られる。
401	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「灼」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
402	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「爵」の削除。	常用漢字として不適。
403	2	80	字種	メール	25	北海道	会社員	「勺」「鍾」「刃」「脹」「銃」の復活。	過去に字種削除が検討されながら削除されなかった字種について、議論を蒸し返すことは漢字政策の一貫性を損ない、社会的負担を強いる。人名用漢字、法令、公文書、公的規格で使われている字種の削除は、社会に重大な支障をもたらす可能性があり、国民の負担となる。削除するのであれば別途規定を設けて「常用漢字に準じる常用平易な漢字である」と特記し、法令等の不必要な改正を防ぐべきである。
404	3	18	字種	メール	72	埼玉県	不明	「驥」の追加。	「仕付け」と書くのでは意味合いが疑問。
405	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「嫉」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
406	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「嫉」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
407	3	18	字種	メール	72	埼玉県	不明	「叱」の削除。	みんなカッとなるようになるのでは。
408	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「鹿」の削除。	動植物。
409	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「權」の削除。	身体にかかわるもの。
410	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「薑」の削除。	常用漢字として不適。
411	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「薑」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
412	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「繫」の削除。	言い換えにより平易な表現になる。
413	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「燥」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
414	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鏑」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
415	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鯖」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。「鯖読み」「締め鯖」で使う。
416	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「懷」の削除。	「憧憬」でしか使わず造語力低い。「憧憬」自体日常的ではない語で使用頻度も削除候補の4字より低い。
417	2	64	字種	郵送	不明	三重県	大学教授	「擲」の削除。	他に熟語がない。
418	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「擲」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
419	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「擲」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
420	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「擲」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
421	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「炸」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
422	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「阪」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
423	2	80	字種	メール	25	北海道	会社員	「阪」について、「坂」の異体字であること、一字種一字形の原則の例外であることを明記する。	「坂」の異体字であり、一字種一字体の原則に反するので本来採用できない。大阪の地名で使われ使用頻度が高く「坂」に戻すことはできない現状がある。
424	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「竿」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
425	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「挫」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
426	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「挫」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
427	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「渾」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
428	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「裨」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
429	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「毀・潰」などの削除。	「毀棄」「壊滅」などの書き換えを無効にすることになり、一般の文字生活の現実を混乱させない」という基本的な態度に反する。
430	3	21	字種	メール	28	愛知県	無職	「毀」の追加に賛成。	よく目にする。ただし、書くことはまれなので、読むだけの字と扱うべき。
431	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「毀」の削除。	特定の場面ではしか使われない。
432	2	74	字種	郵送	69	岩手県	無職	「毀」の削除。	「毀損」は「棄損」でいい。
433	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「毀」の削除。	常用漢字として不適。
434	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「毀」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。分かりやすい法廷用語を使おうとする流れに逆行。

435	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「毀」の削除。	「棄損」の書き換えで定着。
436	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「頃」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
437	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「頃」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
438	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「拳」の削除。	身体にかかわるもの。
439	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「興」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
440	6	8	字種	郵送	不明	香川県	不明	「興」の追加。	「世論」は「よろん」と読まれたり「せろん」と読まれたりして、大切な民衆の輿論が軽んじられているように感じる。
441	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「勾」の削除。	特定の場面では使われない。
442	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「勾」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。分かりやすい法廷用語を使おうとする流れに逆行。
443	2	135	字種	メール	22	長野県	大学生	「勾」の削除。	「拘置」「拘引」で問題があるのか。
444	2	130	字種	メール	43	東京都	団体職員	「緇・路・勾・毀」の削除。	「禁固」は「禁固」でいい。「利益」(弁護士法26条)でいい。「勾留」は「労役場留置」に倣って「〇〇留置」と言い換えればいい。「毀損」は「棄損」でいい。
445	2	28	字種	FAX	37	東京都	会社員	「緇・勾・路・毀」の4字に加え「瑕」「疵」も追加。	「瑕疵担保責任」「住宅瑕疵担保責任保険」など身近なところで使われている。「暇」「紫」「雌」などが常用漢字にあり字形上さほど難しくない。易く言い換えるべきだという意見があるが、「法令用語改正要領」で言い換えが示されながら定着していない以上、言い換えの実現は無理である。民放の現代語化(2004~2005)でも変えられていない。「瑕疵」は民法・商法など民法典に限定されるので裁判員制度とは無関係である。「毀損」も刑法の口語化(1995)においても「名誉毀損」は一般に定着していると判断された。
446	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「漕」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
447	2	108	字種	メール	50	東京都	フリーライター	「鋼」の削除。	「禁固」という書き換えが普及。法制局としては「禁固」では言い換えがきかない理由があるのかもしれないが、それが明示されていない。
448	3	21	字種	メール	28	愛知県	無職	「鋼」の削除。	「禁固」しか見たことがない。専門家が使うとは言っても一般に目にするのが難しく難しい。
449	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「鋼」の削除。	特定の場面では使われない。
450	2	74	字種	郵送	69	岩手県	無職	「鋼」の削除。	「禁鋼」は「禁固」で定着しているのではないか。
451	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「鋼」の削除。	常用漢字として不適。
452	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「鋼」の削除。	入れるとした場合の観点のどれに当てはまるのか。「禁鋼」の使用実態は、官が作成する文書がほとんどで、一般国民が申請書などで目にしてほとんど記憶に残らず、使用されない。
453	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「鋼」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。分かりやすい法廷用語を使おうとする流れに逆行。
454	2	78	字種	メール	44	埼玉県	会社員	「鋼」の削除。	「禁鋼」以外に使わない。「禁固」と書き換え可能。締切後に出されたものを追加したことで公平性欠く。
455	2	135	字種	メール	22	長野県	大学生	「鋼」の削除。	一般に通用している「禁固」の「固」で十分である。
456	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「鋼」の削除。	削除候補の漢字より出現頻度低い。追加希望は法制局からのみ。
457	1	1	字種	郵送	団体		日本新聞協会	「鋼」「毀」の削除。	「勾」「路」は一般性のある熟語で使われるが、「鋼」「毀」は法令用語に限られる。「禁固」「破棄」「棄損」の書き換えあり。
458	2	84	字種	メール	71	東京都	無職	「鋼」「勾」「毀」「路」の追加は釈然としない。	法制局からの要請に簡単に短時間で承認された。法律用語としては常用かもしれないが、一般には汎用性がない。
459	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「眩」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
460	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「眩」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
461	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「絨」の削除。	特定の場面では使われない。
462	2	49	字種	郵送	35	広島県	会社員	「絨」の削除。	「ふなべり」「ふなばた」といった訓が掲載されていないので使用価値低い。
463	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「訣」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
464	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「桁」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
465	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「桁」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
466	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「糞」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
467	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「糞」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
468	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「糞」の削除。	常用漢字として不適。
469	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「糞」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
470	2	88	字種	メール	29	福岡県	自営業	「栗」の追加。	新規追加字種に「柿」があるが、「柿」「栗」とともに食べるもの以外での派生少なく、「柿」よりも「栗」の方が出現頻度高い。「栗」には「栗毛」「片栗粉」「火中の栗を拾う」などで使う。第1回意見募集で追加要望5件。「柿」を新聞常用というだけで判断したのでは拙速。
471	3	11	字種	メール	60	埼玉県	無職	「栗」の追加。	「桃栗三年柿八年」のうち「栗」だけルビが必要。「栗ごはん」「栗蒸しようかん」「栗拾い」「火中の栗を拾う」などで使い、地名や人名でもなじみ深い。
472	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「栗」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
473	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鞍」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
474	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「熊」の削除。	動物。
475	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「靴」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
476	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「窟」の削除。	特定の場面では使われない。
477	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「窟」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
478	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「鶯」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
479	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「鶯」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
480	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「串」の削除。	特定の場面では使われない。
481	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「琥」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
482	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「斤」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
483	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「斤」の削除。	昔はよくしよざれていたが、現代では使用頻度が少ないと感じる。
484	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「俠」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
485	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「鷄」の削除。	常用漢字として不適。

486	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「牙」の削除。	特定の場面でしか使われない。
487	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「葦」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
488	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「絆」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
489	2	64	字種	郵送	不明	三重県	大学教授	「疵」の削除。	専門用語が入るのは不自然。
490	2	64	字種	郵送	不明	三重県	大学教授	「瑕」の削除。	専門用語が入るのは不自然。
491	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「几」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
492	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「夜」の削除。	特定の場面でしか使われない。
493	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「縫」の削除。	特定の場面でしか使われない。
494	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「爛」の追加。	日常生活でよく目にする。
495	3	14	字種	メール	43	千葉県	翻訳	「姦」の追加。	裁判員制度に配慮するなら、裁判員の対象となる強盗強姦罪の「姦」は入るべき。
496	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「瓦」の削除。	身の回りのもの。
497	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「鴨」の追加。	固有名詞だから不採用とされたが、鴨、鴨川、鴨鍋で使われる。
498	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「亀」の削除。	動植物。
499	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「鎌」の削除。	身の回りのもの。
500	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「釜」の削除。	身の回りのもの。
501	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「釜」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。具体物を指し示す漢字は造語力がない。
502	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「諧」の削除。	「俳諧」でしか使わず造語力低い。「俳諧」自体日常的ではない語で使用頻度も削除候補の4字より低い。
503	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鏗」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。「鏗節」「鏗だし」で使う。
504	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「舵」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
505	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「籠」の削除。	身の回りのもの。
506	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「愕」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
507	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「嚇」の削除。	常用漢字として不適。
508	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「鍵」の削除。	身の回りのもの。
509	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「柿」の削除。	動植物。
510	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「柿」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。植物名は仮名書きでいい。
511	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「覆」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
512	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「貌」の削除。	言い換えにより平易な表現になる。
513	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「碍」を追加しないのは賛成。	「障害」の書き換えが定着。「障碍」とすべきという意見もコンセンサスを得られていない。
514	2	76	字種	メール	43	東京都	会社員	「碍」の追加反対。	「障」「害」「碍」どれも良い意味ではないので、「障碍」としても何の解決にもならない。一般用語として定着している「障害」と「しよがいしゃ」の表記の問題は切り離すべきである。
515	2	1	字種	メール	70	愛知県	国立国語研究所名譽所員	「碍」の追加は反対。	「害」は良くないということならば交ぜ書きにすればいい。主査談話のような形で見解を述べる必要はある。
516	2	108	字種	メール	50	東京都	フリーライター	「楷」の追加に賛成。	頻度数は高くないが、役所の窓口の書類などでよく使われている。頻度数調査の調査対象からでは実態が分からない漢字であろう。
517	5	54	字種	メール	74	奈良県	無職	「碍」の追加。	常用漢字表に「碍」がないので本来の「障害者」が使えず、「障害者」と表記している。「害」は悪いイメージでハンディのある人が迷惑している。「障害物競走」や「傷害保険」などは「障害」で問題なし。
518	5	74	字種	メール	43	岡山県	勤務医	「碍」の追加。	「障害」にこだわることにについて害悪が見いだせない。このくらいのことが改善できないようであれば、常用漢字表自体の意味はない。
519	5	72	字種	メール	55	東京都	団体役員	「碍」の追加。	内閣の設置された「障がい者制度改革推進本部」は交ぜ書きで、条約や法律は「障害者」と表記されている。「障害者」という表記はマイナスイメージがあり避けるべきと配慮され、そこから交ぜ書きが出てきたが、交ぜ書きは不自然であり、違和感がある。当用漢字表策定以前は、「障害」「障碍」の両方が見られるが、「碍」が当用漢字表に入らなかったため「障害」に。「碍」は何かを妨げるという中立的イメージしかない。障碍を有する人やその家族の心情に対する配慮が必要。
520	5	47	字種	メール	75	大阪府	無職	「碍」の追加。	「害」はイメージが悪く心理的に抵抗がある。「碍」は何かを妨げるという中立的なもので抵抗感ない。
521	5	70	字種	メール	33	埼玉県	大学生	「碍」の追加。	「害」は悪いイメージがつきまとう。交ぜ書きは言葉の表現を制限している印象強い。「碍」は「害」よりも障害者を尊重することになる。
522	5	40	字種	メール	73	東京都	ビル所有・管理	「碍」の追加。	障害や人権にかかわる漢字には使用頻度とは別の判断基準が要る。
523	5	5	字種	メール	45	東京都	衆議院議員	「碍」の追加。	「障碍」「碍子」「融通無碍」で使用し、使用頻度が少ないと言えない。当用漢字表で「碍」を入れなかったため、教育や法令で用いられず、制限しておいて使用頻度が少ないというのは短絡的。「害」はマイナスイメージだが、「碍」は中立的イメージ。交ぜ書きは古来の漢字文化を破壊する。
524	5	11	字種	FAX	78	大阪府	会社役員	「碍」の追加。	「害」はイメージが悪すぎる。「碍」は漢字表にないから使用例が少ないだけ。
525	5	12	字種	FAX	75	大阪府	無職	「碍」の追加。	「害」はイメージが悪すぎる。「碍」を追加しても何の支障もない。
526	5	81	字種	メール	33	山口県	高校教諭	「碍」の追加。	書き換えによる「障害」としてきたが、「害」を嫌って「障がい」とする交ぜ書きが増え、漢字文化の継承上、望ましくない。本来の表記ができるように「碍」を追加すべき。
527	5	58	字種	メール	72	千葉県	無職	「碍」の追加。	本来「障害者」が使われるべき。「妨碍」「碍子」「融通無碍」などに用いられる。
528	5	9	字種	郵送	77	神奈川県	無職	「碍」の追加。	「碍子」「障碍物競争」で使われ身近である。「害」には人に悪い行為や影響を与えるマイナスイメージが強い。
529	5	64	字種	メール	41	神奈川県	団体役員	「碍」の追加。	なし。
530	5	46	字種	メール	29	不明	飲食業	「碍」の追加。	「害」にはいい意味がなく、世の害でもないのに「障害」という表記は嫌い。

531	5	15	字種	郵送	団体	千葉県	NPO法人 地域精神 保健福祉 機構	「碍」の追加。	「碍」の使用頻度が低いのは法律や公用文書に「碍」を使えないため。社会に害を与える存在であるかの印象を与える「障害」は「障がい」と表記されるようになってきた。交ぜ書きは日本語の美観を損ね、意味を不明瞭にする。「障害者」という表記に反対する障害者団体はない。
532	5	44	字種	メール	77	神奈川県	無職	「碍」の追加。	「碍」は差し障りがある、都合の悪い程度の意味でネガティブイメージが少ない。「障害」「碍子」「融通無碍」で使用する。「害」はマイナスイメージが強い。「害をなす者」という誤解を与える。「日本碍子」は「碍」が常用漢字でないから「日本ガイシ」としている。中国でも「碍」を使っている。
533	5	30	字種	メール	74	東京都	無職	「碍」の追加。	「害」のマイナスイメージに不快感を覚える。常用漢字策定以前は「障碍」が使われていた。
534	5	67	字種	メール	73	兵庫県	兵庫県議 会議員	「碍」の追加。	「害」は差別や偏見につながるマイナスイメージが強い。当用漢字表に「碍」が入らなかったとこで法令等での使用が制限された。
535	5	45	字種	メール	39	兵庫県	会社員	「碍」の追加。	「障がい」では低脳な印象を与える。「障害」は当事者に人権面で不快感を与える。常用漢字による熟語「弾劾」よりも「しようがい」の方が日常会話で頻度高い。
536	5	62	字種	メール	76	東京都	無職	「碍」の追加。	「障害」は使い慣れてきたが「障害者」「言語障害」等では違和感あり。「害」の持つ殺伐なイメージ、暗いイメージのための違和感。多くの人が認識している。「碍」が採用されていないために「障害者」と使われ続けている。心理的負担を当事者や家族に与え続けている現実残酷であり社会的な罪。
537	5	2	字種	郵送	団体	神奈川県	みんな元気 倶楽部	「碍」の追加。	「障がい者」という表記の広がり。政権政党が「障がい者」という表記を採用。障碍を持つ人自身が「害」の字を使った表記に傷ついている。交ぜ書きでは障碍を持つ人という意味を薄れさせる。「障害者権利条約」の表記への世界的注目。
538	5	76	字種	メール	48	兵庫県	教員	「碍」の追加。	「害」の持つわざわざいという否定的な意味合いが、「障害」「障害者」へのネガティブイメージにつながっている。世界保健機関の国際障害分類の見直しでもネガティブなイメージの用語を中立的な用語に変更している。国連総会で採択された「障害者権利条約」の批准を進めるときに「障害」としか表記できないのでは、障害に対する認識の見直しが行われている国際的動向に反してしまう。
539	5	6	字種	メール	48	東京都	衆議院議 員	「碍」の追加。	「碍」よりも使用頻度の低い常用漢字が存在するので、圧倒的に使用頻度が劣ると言えない。「碍」(小4配当)と字形相似で学習は困難でない。JIS第1水準なので情報機器での使用に支障ない。「碍子」「融通無碍」以外にも「害きかえ」で拳がっている「妨碍」もあり、電気工学分野では「碍管」「碍壁」「碍盤」も使われる。「碍」は道を塞ぐ石を前に思案する「状態を意味するので中立的な意味であるのに対し、「害」は積極的に災いをもたらす主体」の意味を有し、意味が異なり、代用字とならない。古くから存在した「障碍」に対し、「障害」は“disorder”の訳語として明治時代考案され主に医学用語として用いられたと考えられる。「漢字整理案」(T8)以来「碍」を排斥し差別性の強い「障害」に一歩化しようとしてきた。「障害者」を、中国では「残疾者」、台湾では「障礙人」、韓国では「障碍人」と表記する。これらの国では「障害」は用いられてきていない。「障碍者」は大正13年に使われているが、「障害者」は昭和22年に使われた。国連「障害者の権利に関する条約」に「害」を使うことは条約の趣旨に反する。「障がい者制度改革推進本部」で交ぜ書きを使っているのはこの表記を最終確定させることを前提としていない。障害者団体当事者からの追加要望がないという説明は全国民にかかわる問題であり視野狭窄である。一般国民の間に「害」の使用を問題視する意見があることを重視すべき。障害者団体の名称や定款に「碍」を使用しているのは48法人、コクヨやマイクロソフトの社内文書で「障碍」を採用。
540	5	82	字種	メール	56	兵庫県	自営業	「碍」の追加。	かかわった障害者から「私は、障害者という言葉が嫌いです。私は、害のある人なのですか」と言われたことがある。言葉や漢字に差別的なニュアンスのあるものは変えるべきである。
541	5	51	字種	メール	37	大阪府	自営業	「碍」の追加。	「障がい者制度改革推進本部」において鳩山首相が「障がい」の害が平仮名であること自体に意味がある」との発言を聞いて、「障害者」は「障碍者」の書き換えで不適切。「碍子」「無碍」の用例あり、「害」に書き換えられた「阻碍」「妨碍」なども元に戻すべき。
542	3	13	字種	メール	70	山口県	無職	「碍」の追加。	「盲」を「目が見えない」と改めたように、「障害」の「害」は好ましくないから改められるようにする。
543	5	49	字種	メール	63	大阪府	無職	「碍」の追加。	「異字同訓」としての許容範囲は時代・社会の変遷によりその要請は変化する。「啓蒙」が差別・偏見用語として一般的となっている例もある。「碍」の追加は時代の趨勢である。
544	2	134	字種	メール	47	東京都	会社員	「碍」の追加。	「障がい者」という交ぜ書きは受け取るニュアンスが軽く相手を思いやるより受け流している感じが強い。「障碍者」は、さしざわりがあり、さまたげられている人ということでハンディを負った方々に対して心を配った表現である。
545	5	50	字種	メール	不明	京都府	無職	「碍」の追加。	朝日新聞の記事(21.12.3)を読んで正にそのとおりだと納得した。
546	5	52	字種	メール	38	静岡県	自由業	「碍」の追加。	障碍者という本来の表記が使えるようになる。障害者の「害」が気に入らないなどという自治体のくだらない議論を押しえられ。「碍子」などの熟語が存在する。
547	5	53	字種	メール	69	兵庫県	団体理事 長	「碍」の追加。	なし。
548	5	66	字種	メール	72	兵庫県	無職	「碍」の追加。	社会に害を与えるかの印象が「害」にはある。「碍」を認めることがハンディを負うことなく生きているもの思いやり。
549	5	13	字種	FAX	75	大阪府	無職	「碍」の追加。	「害」には人を害するという意味があり適切でない。
550	5	68	字種	メール	61	兵庫県	団体職員	「碍」の追加。	「害」は負の印象を与える。「障害者」は「害を有する人」ではない。「碍」は中立的なイメージで、「障碍」とすることで家族の心情を和らげる。碍子、融通無碍などに使われる。
551	5	36	字種	メール	76	福岡県	無職	「碍」の追加。	以前の侮蔑的な呼び方よりも障害者という呼び方はましたが、まだ不十分である。「害」は負のイメージのみで「碍」なら負のイメージ弱い。
552	5	43	字種	メール	75	東京都	無職	「碍」の追加。	「障碍」「碍子」「融通無碍」で使用する。「害」はマイナスイメージだが、「碍」は中立的なイメージ。交ぜ書きは古来の漢字文化を破壊する。韓国では「障碍者」と書くと聞く。
553	5	71	字種	メール	48	京都府	無職	「碍」の追加。	「害」は意味的に根拠がなく誤解と偏見を招きやすい。
554	5	20	字種	FAX	70	兵庫県	無職	「碍」の追加。	「害」には胃腸障害、障害競走、障害者、障害物、損害、妨害、要害、災害などマイナスイメージしか浮かばない。「障害者」と表現することは失礼である。
555	5	14	字種	FAX	76	埼玉県	無職	「碍」の追加。	使用頻度が低いというのは一方的。「害」を当てることは心ないこと。

556	5	55	字種	メール	49	岐阜県	大学教員	「碍」の追加。	ももとの表記である「障碍」に戻すべき。「碍子」で使う。「障がい者」「障がい物競争」といった腹の据わらない表記が世に出る前に対応を。
557	5	48	字種	メール	76	兵庫県	無職	「碍」の追加。	本来「障碍者」とあるべきところ、「碍」がないため「障害者」が使われている。「害」という不快な漢字が含まれており、世間で「他の人に害を与えるおそれがあるもの」と誤解されるおそれがある。心の病を持っている人やその家族は「障碍者」と改めたいと強く望んでいる。漢字の使用頻度などの観点からだけでなく、福祉にも配慮すべき。
558	5	37	字種	メール	不明	埼玉県	不明	「碍」の追加。	「障碍者」と書かねばいけないが、その理由は書く必要もないくらい明白。「碍」は「碍子」で生きていて、昔の子供たちは知っていた。文字が文化・社会に害をなさないように。
559	5	16	字種	FAX	76	奈良県	無職	「碍」の追加。	社会に害を与えるイメージの「害」を使うのはもってのほか。
560	5	208	字種	メール	不明	兵庫県	不明	「碍」の追加。	「害」では意味が異なる。「障がい者」という交ぜ書きの広がり。
561	5	78	字種	メール	76	大阪府	宗教家	「碍」の追加。	「精神障害者」というと精神が異常で他者に害を及ぼす者と思われ、人権にかかわる。文字の持つ元々の意をおろそかにすべきでない。悪意を感じさせない「碍」を用いるべき。
562	5	19	字種	郵送	74	神奈川県	会社役員	「碍」の追加。	「碍」は幅広く用いられている。当用漢字に「碍」が入らなかったことで当て字的に「障害者」と暗いイメージの表記が採られた。
563	5	28	字種	メール	74	千葉県	無職	「碍」の追加。	「碍子」の片仮名表記は読みにくい。「障碍」でも使える。
564	5	77	字種	メール	40	東京都	会社員	「碍」の追加。	当用漢字表に「碍」が入っていないことで法令に用いられることが制限されている。
565	2	100	字種	メール	不明	東京都	フリーライター	「碍」の追加。	「害」の語感から使いたく場合、「碍」が表外にため「障がい」という交ぜ書きにせざるを得ない。常用漢字の制限が受ける場でも「障害」「障碍」どちらで書くか選択できるようにしておくべき。
566	5	26	字種	メール	60	高知県	聴覚障害者	「碍」の追加。	障害者自身に「障害者」の「害」は悪い意味ばかりだから嫌だと聞く。「障がい者」はバカにされているに感じる。「碍」には悪い熟語が一つもない。
567	5	35	字種	メール	31	兵庫県	福祉士	「碍」の追加。	障害者は「害」ではないのだということを知ってもらえる。
568	5	21	字種	FAX	74	神奈川県	無職	「碍」の追加。	「碍」が当用漢字でないため「障害者」という言葉が使われた。「害」はマイナスイメージが強い。障碍者の自立・社会参加のために言葉からマイナスイメージを取り去るべき。「碍子」「融通無碍」「障碍」など使用頻度は少なくないと思われる。
569	5	2	字種	郵送	団体	兵庫県	芦屋メンタルサポートセンター	「碍」の追加。	「障害者権利条約」批准時、漢字表記で「碍」が使えるべき。市井の意見でも「碍」追加を是とするもの多く、「否」は皆無。「障碍者」はネット検索で600万件以上ヒットして頻度低くない。新常用漢字表は将来に向けて制定されるべき。
570	2	85	字種	メール	54	奈良県	大学教員	「碍」の追加。	第1回の意見募集で多数の追加希望意見があった。社会福祉の考え方の変化に伴い、障害者を害のあるものとして扱うような表記は忌避する流れがある。「碍」もプラスのイメージはないが、「害」よりもマイナスイメージは少ない。
571	5	32	字種	メール	58	大阪府	NPO理事長	「碍」の追加。	「痴呆」が「認知症」に変わって国民意識が改善されたことにならうべき。
572	5	1	字種	FAX	74	兵庫県	芦屋家族会	「碍」の追加。	「精神障害者」=「反社会的人達」=「有害な人達」との偏見除去の第一歩とする。戦前の表記に戻す。
573	2	77	字種	メール	30	京都府	警備員	「碍」の追加。	元来「障碍」だったものを当用漢字のときに「障害」とあてた。読めない人が出るならば振り仮名使用で。
574	5	205	字種	メール	39	東京都	会社員	「碍」の追加。	内閣の設置された「障がい者制度改革推進本部」は交ぜ書きで、条約や法律は「障害者」と表記されている。「障害者」という表記はマイナスイメージがあり避けるべきと配慮され、そこから交ぜ書きが出てきたが、交ぜ書きは不自然であり、違和感がある。当用漢字表策定以前は、「障害」「障碍」の両方が見られるが、「碍」が当用漢字表に入らなかったため「障害」に。「碍」は何かを妨げるという中立的イメージしかない。障碍を有する人やその家族の心情に対する配慮が必要。
575	5	25	字種	郵送	不明	東京都	名誉教授	「碍」の追加。	社会に害を及ぼしていないのに表記によって無用の誤解が生じる。
576	5	38	字種	メール	69	兵庫県	無職	「碍」の追加。	昔は「障碍」と書いていた。害のない「障碍者」とすべき。
577	2	49	字種	郵送	35	広島県	教科書会社勤務・書家	「碍」の追加。	「無碍にする」などの造語力あり。「障害者」の表記に社会的関心が集まっており、追加すれば公的文書での表現自由度が高まる。
578	5	61	字種	メール	34	東京都	団体職員	「碍」の追加。	追加要望20件にもかかわらず追加に反対したことは、「障害」の差別性に背を向けるものである。「碍」も「害」も意味はほとんど同じというのは誤見であり、「碍」は客観的・中立的であるのに対し、「害」は主観的かつ攻撃的意味しか有しない。交ぜ書きを減らしていく方向にも合致する。古くから存在した「障碍」に対し、「障害」は“disorder”の訳語として明治時代考案され主に医学用語として用いられたと考えられる。「漢字整理案」(T8)以来「碍」を排斥し差別性の強い「障害」に一本化しようとしてきた。「障害者」を、中国では「残疾者」、台湾では「障礙人」、韓国では「障碍人」と表記する。これらの国では「障害」は用いられてきていない。国連「障害者の権利に関する条約」に「害」を使うことは条約の趣旨に反する。「障がい者制度改革推進本部」において「障害者」という表現について全面的に見直すことが確実。一般国民の間に「害」の使用を問題視する意見があることを重視すべき。障害者団体の名称や定款に「碍」を使用しているのは48法人にのぼり今後増加が予想される。
579	5	39	字種	メール	48	香川県	公務員	「碍」の追加。	医学モデルの定義であれば「障害」で合意を得られていたが、WHOの示した生活・社会モデルの「生活上の支障となる障壁(環境)」という拡大された定義では「障碍」が適切。
580	5	31	字種	メール	不明	不明	不明	「碍」の追加。	韓国、中国、台湾で「障碍」を使っている。交ぜ書きは変である。
581	5	41	字種	メール	32	福島県	公務員	「碍」の追加。	「害」には人を害するという意味があり適切でない。悪い意味のことばなので人に使うのははばかれる。「障がい者」という表記も「障害者」という表記に依存した表記なので「害」を想起させる。本来の用字にすべき。差し支えるという素直な意味の「碍」を使う方がいい。
582	5	75	字種	メール	57	東京都	公務員	「碍」の追加。	使用頻度とは別の視点で、障害のバリアフリーということから考える必要がある。「碍」がないために「障害」と表記し、「害」に害虫や公害のイメージを抱き「障がい」としている例もある。「障碍」と表記できれば、書害に対する差別や偏見が取り除かれる。
583	1	8	字種	メール	団体		マイクロソフト社	「碍」の追加。	「障碍者」に対する公正な理解を促す必要がある。
584	5	63	字種	メール	不明	兵庫県	大学教授	「碍」の追加。	「碍」が当用漢字にされていないため、それに代わる「害」の字がやむを得ず使われている。交ぜ書きは便宜的で「社会に障害があるのだ」という理解が広まらない。「害」の使用によって障碍のある人がこの世には害であるような印象を与える。

585	5	65	字種	メール	76	神奈川県	無職	「碍」の追加。	以前は「障害」も「障碍」も使われていた。「碍」が常用漢字からなくなった理由は判然とせず。「害」はマイナスイメージ。当事者や家族の心情を考えるべき。
586	5	17	字種	FAX	72	兵庫県	無職	「碍」の追加。	「害」は字の意味から不適切で障がい者に精神的苦痛を与える。教育上、「害」で教えることはマイナス影響。
587	5	73	字種	メール	48	兵庫県	主婦	「碍」の追加。	「害」は公害、害虫など排除したいものを使うが、障害者は排除されるものではない。「碍」は行く手を拒まれていたという意味で、行く手を拒まれても、その先に進む努力をし、進む方法を考え、歩んでいくという素晴らしい姿をイメージさせる。
588	5	29	字種	メール	74	兵庫県	無職	「碍」の追加。	第三者に害を与えるイメージの「障害者」は望ましくない。「碍」が常用漢字表にないため公用語として「障害者」が使えないと聞く。
589	5	22	字種	FAX	76	兵庫県	小規模作業所所長	「碍」の追加。	「害」にはマイナスイメージがあり、尊敬されるべき人格を否定されるイメージがある。交ぜ書きは、一時逃れの便法で障害者を正しく見ることをしていない。
590	5	69	字種	メール	68	茨城県	無職	「碍」の追加。	「害」は殺害、被害、害悪などマイナスイメージ。「碍」は中立的イメージである。障害者当事者として「障碍」となるとうれしい。
591	5	33	字種	メール	52	大阪府	会計士	「碍」の追加。	「害」は危害を加えるという意味で障害者等に用いるのはふさわしくない。
592	5	23	字種	FAX	66	兵庫県	尺八教授	「碍」の追加。	「害」には何かを害するとか被害にあうとか悪いイメージがある。障害者自身の人格に関係なくマイナスイメージがつきまとう。「碍」は妨げるといった意味だけ。人格にかかわる場合は使用頻度とは別の基準があてよい。
593	5	34	字種	メール	75	千葉県	無職	「碍」の追加。	悪をなす意味の「害」と妨げを意味する「碍」は区別されるべき。
594	3	16	字種	メール	50	山口県	会社員	「碍」の追加。	停電のメカニズムを説明する際に「碍子」は必須で、漢字とその意味は教えておくべき。「碍」が入っていないために「障がい」という交ぜ書きが増えていて、常用漢字表による日本語の破壊とも言える。
595	5	57	字種	メール	50	岐阜県	エンジニア	「碍」の追加。	「碍子」で使用する。「障碍」という本来の表記ができる。「害」を嫌って交ぜ書きする事例が多数ある。交ぜ書きを避けるために入れるべき。
596	5	79	字種	メール	62	兵庫県	兵庫県議会議員	「碍」の追加。	使用頻度の低さは常用漢字でないため。「障碍者」とパソコンで変換できる。
597	5	84	字種	FAX	62	兵庫県	弁護士	「碍」の追加。	漢字は表意文字であり、漢字文化圏では音声での言葉は通じなくても漢字で表現すれば意味がとれる。「害」には本来害悪・害毒・公害・有害など悪い意味を表し、除去・避ける必要のあるという意味もあり、無意識のうちに「障害者」への差別意識に影響を与える。「害」を使われる人の尊厳にかかわる。漢字文化圏でもマイナスイメージを与える。「融通無碍」「碍子」などで使用し、悪い意味を持たず中立的。「障害物」の「物」を「者」に置き換えただけで通用が黙過された時代とは違い、障害者の社会参加も活発化してきている。
598	5	60	字種	メール	40	香川県	会社員	「碍」の追加。	「害」は適切ではない。交ぜ書きは黙然としない。「友愛」の精神から「碍」の追加を。
599	5	59	字種	メール	68	兵庫県	主婦	「碍」の追加。	障害者当事者として「碍」を使いたい。
600	5	24	字種	FAX	75	大阪府	無職	「碍」の追加。	「碍」が入っていないため「障害」と書いている。「害」には被害、殺害、害虫など否定的なイメージが強い。「碍」は中立的。使用頻度に優越する判断基準も必要。
601	5	10	字種	FAX	不明	神奈川県	無職	「碍」の追加。	「害」を使うと悪印象を与える。
602	5	18	字種	FAX	74	兵庫県	無職	「碍」の追加。	英語圏では「障害者」のことをthe handicappedと言う、思いやりを感じる言葉で表現する。「障害」は、社会に障りのある、あるいは、害を及ぼすとの語感が強い。ニュートラルな表現としたい。
603	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「劾」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
604	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「譜」の削除。	特定の場面でしか使われない
605	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「楷」の削除。	特定の場面でしか使われない
606	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「楷」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。語例が限られている。
607	2	104	字種	メール	41	千葉県	会社員	「楷」の削除。	削除候補の漢字より出現頻度低い。追加希望が7件のみ。出現頻度も追加希望数も大のもの(汪・蘇・楠など)が追加されていない。
608	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「噓」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
609	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「噓」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
610	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「賭」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
611	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「掻」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
612	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「嘘」の追加。	日常生活でよく目にする。
613	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「嘘」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。訓のみだが「嘘み合わせ」「嘘嘘み」で使う。
614	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「賭」の削除。	特定の場面でしか使われない。
615	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「賭」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。教育上不適切。
616	2	1	字種	メール	70	愛知県	国立国語研究所名誉所員	「俺」の削除。	「俺」は認の意見は、言葉としての「おれ」と漢字の「俺」の問題が混在している。「原則として(代名詞・副詞・接続詞のためのもの)取り上げないが、広く使用されるものだけは取り上げる」ということにこだわりたい。人称代名詞にだけ使い、熟語を構成しない。義務教育における「俺」という漢字の指導に問題あり。「敬語の指針」の考え方と離れている。
617	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「俺」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性うすい。
618	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「俺」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
619	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「嘘」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
620	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「虞」の削除。	常用漢字として不適。
621	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「虞」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。出現頻度低く造語力なし。議論が尽くされていない。
622	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「嘘」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
623	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「臆」の削除。	書き換えが定着している。
624	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「臆」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。「臆測」の書き換えが定着して使い分けに余計な混乱をもたらす。
625	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「岡」の削除。	主として固有名詞に用いられる。



626	3	15	字種	メール	45	愛知県	公務員	「衿」の追加。	右側の「矛」は常用漢字で中学以降に学習、左側の「今」は小2で学習する常用漢字で、総画数も9画で少なく簡単な漢字。熟語に「衿持」がある。誇りという意味があり、人間が自信を持って生きていくのに重要。
627	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「餌」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性が低い。
628	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「餌」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
629	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「噂」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
630	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「噂」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
631	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「噂」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
632	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「嬉」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
633	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「嬉」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
634	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「瓜」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
635	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鞠」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
636	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「鬱・顎・撃」などの削除。	書きできる必要のないもの。追加するならば「準常用漢字」。
637	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「鬱」の削除。	常用漢字として不適。
638	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「唄」の削除。	特定の場面ではしか使われない
639	2	12	字種	郵送	49	東京都	公務員	「噓」の追加。	訓中心に使用するものは入れないという基準採用の根拠欠く。候補漢字Sは仮名書きでもいいと思わないから漢字表記が多いと考えるべき。音訓をまとめて必要性を判断するのは、実際の文章作成の実態にそぐわず、音と訓と別に考えるべき。現行の常用漢字表でも訓のみで使用される、1000位以下の漢字が入っている。一般の感覚とずれている。
640	6	8	字種	郵送	不明	香川県	不明	「噓」の追加。	天野祐吉のコラムで「噓」を「うそ」「ウソ」と書くのは噓っぽくて気が進まないと思われていたが、同感である。
641	3	9	字種	メール	40	神奈川県	著述業	「噓」の追加。	小学生レベルでも使う単語に入っている。
642	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「臼」の削除。	身の回りのもの。
643	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「鷄」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。「鷄のみ」「鷄飼い」で使う。
644	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「淫」の削除。	教育上不適切。
645	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「淫」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。教育上不適切。
646	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「苛」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。「憶測」の書き換えが定着して使い分けに余計な混乱をもたらす。
647	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「瘡」の削除。	常用漢字として不適。
648	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「燻」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
649	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「茨」の削除。	主として固有名詞に用いられる。
650	4	31	字種	郵送	63	富山県	無職	「禱」の追加。	とときどき新聞で使われている。
651	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「磯」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
652	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「苛」の削除。	書き換えが定着している。
653	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「伊」の追加。	固有名詞だから不採用とされたが、伊藤、伊豆、伊奈、イタリアの伊で使われる。
654	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「囊」の削除。	特定の場面ではしか使われない。
655	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「囊」の削除。	常用漢字として不適。
656	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「畏」の削除。	特定の場面ではしか使われない。
657	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「畏」の削除。	常用漢字として不適。
658	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「袴」の削除。	身の回りのもの。
659	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「杏」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
660	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「嵐」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性が低い。
661	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「嵐」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
662	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「妖」の削除。	教育上不適切。
663	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「餡」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
664	3	14	字種	メール	43	千葉県	翻訳	「海士」の追加。	「あま」に「海女」だけしか認めないのは男性差別。「看護婦→看護師」「保育→保育士」と変わっている。
665	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「膏」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
666	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「滄」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
667	2	34	字種	郵送	41	東京都	会社員	「瀆・懐・苛・隙・抄」などの削除。	文章語しか形成せず、常用語がない。同じレベルの字が多くあり、見直しのたびに不安定になる。
668	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「顎」の削除。	身体にかかわるもの。
669	2	55	字種	FAX	72	愛知県	無職	「顎」の削除。	常用漢字として不適。
670	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「顎」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。語例限られ、「あご」は仮名書きでいい。
671	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「茜」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
672	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「垢」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
673	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「藍」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性が低い。
674	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「藍」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
675	2	64	字種	郵送	不明	三重県	大学教授	「挨」の削除。	他に熟語がない。
676	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「挨」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性が低い。
677	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「挨」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。
678	3	1	字種	郵送	11	島根県	小学生	「逢」の追加。	社会で生きていく上で一般的に使われ、在学中に習っておくことで広く社会に出たときに役立つ。
679	2	57	字種	郵送	64	東京都	無職	「宛」の削除。	仮名表記の方が分かりやすく、漢字表記の必要性が低い。
680	2	98	字種	メール	61	埼玉県	無職	「宛」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。漢字表記の必要性が薄く、仮名表記が受け入れられる。